

頭貫間に連子窓、内方總て吹放、總圓柱三斗栱間斗東軒一重繁極、床土間天井化粧屋根裏に虹梁板
幕股の小屋組をあらはす。頭貫隅木鼻等に縁形あり。北廊は最も高く隅には切妻の交差する屋根形を
作る。

一重繁極の木割連子窓の制などよく粗豪の風あり。科栱の制頭貫木鼻の彫刻、虹梁の形式板幕股の線
様などに室町中期前後の手法を偲び得るも、各所に夫々材料手法の後世補修になるものを混じりに甚
だしく蕪雜の感あり、慶長元祿時の修營の甚しく粗雜なりしを思はす。

25、法隆寺東院夢殿 (生駒郡法隆寺村字法隆寺 法隆寺東院内)

創建天平十一年(739)。貞觀元年(859)には道詮東院の荒廢を歎いて藤原良房に申請し官符を以て是を
修理すと云ひ、今も夢殿内行信と道詮との像を安んず。治安年間(1071-82)更に藤原道長の奏によつ
て修理を加へ、其の後も天養元年(1149)仁平二年(1153)永萬元年(1165)相次いで修理を加へ、建久四
年(1193)には内陣に天井を作り、寛喜二年(1330)に至つては朽損甚しきため遂に大修營をはかり、四
月木造始五月上棟桁一重鴨居一重を増加して大改修を完成した。其の後も外部石壇勾欄等の修補屢々
ありしも主屋に及ばず、今に至つてよく創建の舊姿を残し、太子班鳩宮の故地、在世等身の御作救世

觀音立像を本尊として、天平圓堂の遺構として有名である。

八角二重の壇組石基壇、四方石階、壇上朱欄擬寶珠制をめぐらし、礎石の上八角柱をたて長押頭貫上
三斗栱を組み、柱間中央角柱を添へて平三斗の中備を組み、更に其の上斗を配して軒桁を支承す。

軒は二重繁極、屋根は八注本瓦葺、屋頂に露盤寶珠を飾る。軸部四方正面兩開板扉乳金具打、内側菱
格子欄間格子戸を添へ、四隅を各二間として兩長押間連子窓、内部床土間石敷、外陣二重の繫虹梁に
化粧屋根裏、内陣柱又八角、長貫押を加へて内部横連子の小壁に傘形の天井を張る。壇佛石築二重八
角、今更に近代の厨子を安んじ本尊をまつる。

二重の石基壇制は今改修後補なれどもよく舊制をまもるものなる可く、朱欄を飾つた其の有様も興福
寺圓堂院創建の様傳へられる通りである。壇上の石敷は内部と共に所謂練石の方材を亂敷にしたも
ので西院金堂塔婆の土間に見る處と一致しよく舊制を残すもの、礎石の制と内部二重の佛壇制と共に
創建の舊をよく語るものである。外廻りの柱栱軒等其の總ては創建の形式に従ふとは云へ寛喜造營
になるもので、二重の軒は各角材となり、斗肘木の形式は殆んど鎌倉の手法を示し、扉や連子窓も手
法形式を舊に似せながら全く當時の修補になるを示す。桁一重鴨居一重を加へたと傳へるは、三斗の
上更に斗肘木を配置した點を云ふなる可く、内部に於いて繫虹梁を二重に渡したのも此の改造の結果

らしく、新古の虹梁相重るを見る。内部の柱廻りは最もよく天平の舊を残し、内陣天井は其の特別な傘形の板天井と共に小壁の横連子手法は鎌倉時の天井附加の記録を裏書するものであらう。有名な遺構でありながら後世の補修最も多く、古制古手法を明らさまに見得ないのは残念であるが、壇上八注の屋根をうける姿態はよく舊様を保つものとして考へられ、殊に屋頂の露盤寶珠は創建のままを残し、寶瓶上寶蓋を加へ更に御光を發する光珠を飾る意匠は、最も豊潤な寧樂様式後期の特徴を示すものである。

26、法隆寺東院舍利殿繪殿 (生駒郡法隆寺村字法隆寺 法隆寺東院内)

舍利殿及び繪殿共に其の始め平安朝の頃別堂ありて各々舍利及び太子繪傳を奉安せしものゝやうである。繪傳は延久元年(1059)始めて描かれ堂に安んずと云へば其の時の創建か。舍利殿は承久元年(1211)太子舊寢殿の地について二箇年の中に造營すと云ふ。即ち現在の建物なる可く舊北廻廊の柱割に従つて繪殿と共に造立されたと察しられる。長寛二年(1160)繪殿戸三間改立之等の記録あれば繪殿の建物も夫れ迄何處かにありし事は明かである。現在の建物を見るに兩殿一棟全く同時の建立にて形式手法鎌倉初期と見る可く、承久造立の所傳によく一致し、其の後も數次の修補あり妻飾など改修のあと

多いが大體に於いてよく創建の舊を保持する。

七間三面單層切妻造本瓦葺、南面椽に擬寶珠勾欄を飾り、總圓柱をたて長押頭貫に三斗料拱間斗束、軒二重繁種、中央一間通を相殿とし今馬道に作り各三間東舍利殿西繪殿、正面蔀格子戸側面前端格子引違戸、他は壁背部中央小戸を開き、繪殿には連子窓小戸を開く。兩殿共正面一間通外陣組入天井、内陣との間三間總て兩開板扉を開き、舍利殿床拭板敷天井折上小組格天井壁張附、中央黒漆須彌壇厨子を安置し、繪殿は拭板敷に小組格天井、後一間通中央厨子兩脇部屋を造り内陣に面して兩脇壁と共に太子繪傳を彩畫す。

軒二重種から柱・長押・料拱・蔀戸の外観は最もよき和様鎌倉初期の手法を示し木割大きく手法壯大、外陣の組入天井と各三間の板扉の制、夫等の金具等もよく創建當時を示す。舍利殿内部の折上小組格天井の制、特に佛壇の擬寶珠勾欄及び羽目の格狭間其の中の木彫孔雀飾の手法は當時此の種の典型的なものである。繪殿内部は曆應四年(1341)内陣大改立、寶永七年(1710)佛壇造立、天明四年(1784)繪傳再寫等數次の改造補造を重ね、佛壇前面の格狭間や厨子前部の劔巴文金具はよく鎌倉の舊物たるを示すが他所よりの移補なる可く、僅かに天井は創建當時のものかと察しられるに止る。今繪傳張附と共に柱長押等に彩畫あるも全く江戸末の繪傳張付改造の時のもので、室内舊様を傳へる事すくない。

27、法隆寺東院傳法堂 (生駒郡法隆寺村字法隆寺 法隆寺東院内)

資財帳に云ふ瓦葺講堂、橘夫人の邸室を東院創建にあつて施入されたものと云はれる。傳法堂の稱呼は平安後期來の事であらう。貞觀元年(859)の修補にはなほ講堂とあり七間二面と記せど四面の誤なる可く、久安二年(1146)にも廻廊等と共に修理を得てゐる。其の後沿革詳かならざるも鎌倉時代の修理を得たる部分多く、軒廻扉等總て當時のものを今に残し、其の後は小修理に止まり大改變もなく、今に寧樂様式後期初葉の風を残して他の細部と共に邸室施入の傳を裏書するものあり、邸室唯一の遺構として注意される。

七間四面單層切妻造本瓦葺、低き基壇上總圓柱をたて長押・貫をまはし、大斗肘木科栱に軒二重繁極、背面は一重極を配し、妻飾は二重虹梁板墓股構架に兩脇繫虹梁を架し、正面のみ椽、正面五間板扉東端二間連子窓、背面中央板扉其の兩脇連子窓、内部總拭板敷天井化粧屋根裏に小屋組妻飾と全く等しく、内陣五間二面後壁を作り左右にも壁あり、佛壇上大小三箇の天蓋を釣す。總丹塗、木口黄土塗、裏板胡粉塗。

板扉の制、連子窓の一部軒廻の角極手法等外部長押等は鎌倉初中期の修補になると見られるが、其他

構架意匠材は著しくよく寧樂の舊を残し、低き基壇に床亦低く切妻造に椽を加へた形態は恐らく所傳の如く邸宅建築の遺風であらう。大斗肘木を使用し小屋組に二重虹梁板墓股と繫虹梁による四間の構架を用ひた手法は、其の意匠なり細部の手法なり、當時の最もよき例を示すもので、特に内陣柱上の大虹梁と母屋圓材をうける大斗肘木手法に注意す可きであらう。虹梁の形式、その木端の形、大斗の割、肘木の線様、及び板墓股の形と線様など皆寧樂様式後期初葉の典型である。三箇の天蓋は中宮寺より移したものと云はれ、格天井形に瓔珞板をかざり、其の總てに極彩色を施す。文様の性質よく寧樂後期手法を示し又注意す可き遺品である。

28、法隆寺東院鐘樓 (生駒郡法隆寺村字法隆寺 法隆寺東院内)

網所日記に應保三年(1163)上宮王院鐘樓建立とあり、或は此の時の創建ならんか。現在の建物を見るに當時の規模を繼ぐものとは察しられるが、ほゞ鎌倉末期前後の再建になるものゝ如く、更に其の後室町桃山頃の修理を経てゐると見られる點が多い。

低き石基壇上に立つ三間二面袴腰制の鐘樓造、入母屋造本瓦葺、軒二重繁極を配し支輪を加へた二手先料栱、貫長押を加へて總圓柱、正背中央間板扉、其他皆連子窓、腰に廻椽あり組勾欄を飾り、下層

廻椽腰組なく、袴腰制に板を張る、正面東中央に一戸を作るのみ。内部下層土間、上層拭板敷天井化粧屋根裏、木部總丹塗、木口黄土塗、裏板胡粉塗。

屋根大きく軒の出相當にあり母屋の立處深くして屋蓋均齊よく、加ふるに諸細部總て和様に終始し古制の見る可きあり。妻飾に虹梁太瓶束笈形飾を用ひる手法はほゞ西院地藏堂のそれに類し注意す可き遺品たり。其の外科栱其他にやゝ繊細に傾く鎌倉末期の手法細部を見る。科栱支輪其他にやゝ後修を見、廻椽腰組も當初は是ありしものか、今荒廢して細部の後補によつて整はざる憾すくなからず。

29、北室院唐門 (生駒郡法隆寺村字法隆寺 法隆寺北室院内)

今法隆寺塔頭の一、古今目錄抄に傳法堂の北浦有十二間連坊云々とある即ち東院北室の後ならんか。本堂に關して法隆寺北室明應三年(1184)上棟とあれば表門も全く同時のものならん。幸に其の後の改變なく、今屋根上に更に棧瓦屋根を加へ、棟飾を失へるのみ。

一間一戸の平唐門にして屋根檜皮葺、本柱圓柱に雌雄の腕木冠木を加へ板幕股を置き、一重疎輪槿を配す。柱間無目・方立・蹴放・唐居敷を備へて板扉、腕木上の板幕股の形、是に添ふ輪槿の茨を持つ線様、特に破風板の線様と一木より彫り出された兎毛通の手法等は室町中期頃の特徴を示すものである。唐

門としての最古の遺構である。

30、北室院本堂 (生駒郡法隆寺村字法隆寺 法隆寺北室院内)

明應三年(1184)上棟の棟札銘ありと所傳されるものであるが、現状また殆んど誤りなく當時のものであると見られる。東側及び後背にかけて後世の修理建増等を得てゐるが、大部分よく其の當時を残し、西院地藏堂と同意匠になりながらよく時代の相異を示すものがある。

方三間背後に一間の庇を附し、東側葺下し一間の附加あり、單層入母屋造檜皮葺正面一間の向拜あり、今檜皮葺の上本瓦を葺く。總面取角柱を龜腹上にたて腰四周に廻椽を作り正面木階勾欄を作らず、長押貫を加へて三斗科栱に蕤束を飾る。正面三間薨戸、西側面三間舞良戸、東側面は附加屋によつて舊規をやぶり、背面庇は中央板扉、其脇を今引戸に作り。向拜面取角柱に虹梁をわたし幕股を飾り三斗科栱を組み手挾を附す。軒は一重疎槿、内部總拭板敷、中央背後に圓柱一間の後壁を作り前に佛壇をおき、天井折上格天井、佛壇上特に二重折上小組格天井とす。

木割相當に細く柱・肘木・桁・檼に及んで面取し、科栱の制、蕤束頭貫木鼻の彫刻はよく室町中期を示し、向拜亦虹梁・幕股・手挾・科栱の形式、特に虹梁木端・手挾・幕股の繪様彫刻は特徴ある時代を明かにす。

内部天井手法の點も地藏堂の夫れに降る細部を見る可く、しかも室町中期の此の種堂宇としてよきまとまりを有する好遺構である。舞良戸と明障子を用ひた手法なども當時として注意す可きである。

31、法輪寺塔婆 (生駒郡富郷村字三井 法輪寺内)

法輪寺一つに地名によつて三井寺と云ふ。其の創建に推古天皇の三十年(623)説と天智天皇の九年(670)説とあり。伽藍の規模法隆寺西院と全く等しく、今は金堂講堂の舊位置を守る外他の總てを失つてゐる。塔婆は即ち草創時創建のまゝを今に残すものにして、其の間の沿革未詳、只元祿の頃大破して三重を失ひ二重を損じたのを相輪と共に修補したのは最も大修理で、即ち三重相輪は總て當時の復原と補加になり、一般に屋根の形など其の當時の改變をうけてゐる。

一重石基壇上にたつ三重方三間塔は、總て法隆寺五重塔に見る鳥飛様式手法になり、エンタシスを持つ圓柱に貫臺輪を加へ、雲料栱を組み軒は一重、三層總て中央間板扉兩脇壁、二層以上は卍字崩組子入の勾欄を飾り、三重亦方三間なるは補修に際してもと方二間なりしをあらためたるならん。内部床土間四天柱を配し中心柱は中央を貫き、天井組入天井、二層以上の構架法も法隆寺塔に全く類似す。總丹塗、木口黄土塗、裏板胡粉塗。

柱の膨みに見る線様、雲料栱の肘木線様など一般に法隆寺塔に見るものより洗練さを増し流暢味を加へたるは注意す可く、其他の細部は總て法隆寺塔にみるものと相異なく、よく飛鳥様式手法を示すものと見られてゐる。勾欄は近年の修理に復原されたもので相輪も後の修補である。二重三重には元祿修補の新材多く加はり、古趣を損するが、當時としてはよく復原につとめたものである。三重が方三間に轉じた事と各屋根軒先の眞反りを失つた事はなほ塔婆外形を損ずる處少くない。

32、法起寺塔婆 (生駒郡富郷村字岡本 法起寺内)

丘本寺又は池後寺と呼ばれ、聖德太子の崩後岡本宮を寺とせられたものとも云ひ、又永保元年(1081)の露盤銘文書取と云ふには、舒明天皇の十年(638)金堂造立、白鳳十四間(685)から慶雲二年(706)に至つて塔婆が完成したと記す。創建の後延長年間(924—31)修理をうけ、天仁(1108—10)天承(1131—32)の間に塔九輪を盗まれ、やがて大修理をもうけ、最近では延寶年間(1673—81)荒廢のまゝ修理をうけ、又天明中(1781—89)にも修理をうけたりと云ふ。最近の明治の修理には朽敗を改め相輪を改鑄し、各部を復原修理して其の全き形を止めるやうにせられた。

伽藍の規模が全く法輪寺と等しいため、塔の規模も全く同一で、意匠は同じく飛鳥様式そのもので法

隆寺塔とや、洗練さをまし、只金堂塔婆の配置が法輪寺や法隆寺と相異し金堂西、塔婆東に並びしため、今塔婆は西面してゐる。總ての點に於いて法輪寺塔と差なく、エンタシスある圓柱に貫臺輪をまはして雲料拱を組み、軒一重反りなき繁極、内部土間制組入天井、四天柱中心柱をあらはす點等何等の相異を認めない。夫等の飛鳥様式の特徴が夫々法隆寺塔のそれに比して幾分の洗練さを増すものである點は、建造年次に關して注意される。

法輪寺塔と相異するのは初重兩脇間の貫をあらはした點、二重三重の中央連子兩脇連子窓を用ひた點、及び勾欄の制である。連子窓の使用は恐らく古制ではなく後世の修補によるもの、勾欄も明治の修補で其の丈高く各材の形式諸點等は飛鳥手法により組子をのみ異にす。三重の方三間なるも亦恐らく江戸の修で、此處でば法隆寺塔の四重目にならつて兩脇料拱雲斗を共有してをるのを見る。

33、吉田寺塔婆 (生駒郡龍田町字小吉田 吉田寺内)

吉田寺の創建其他詳細つまびらかならず。塔婆は三間多寶塔にして、寺傳永延二年(990)建立のまゝと云へど形式手法上室町中期の再建になると察しられ、塔心柱の銘に寛正四年(1463)とあるを其の年次とす可きである。龜腹上に建つ方三間の下層は束による廻椽を備へ總圓柱、長押臺輪の上出組料拱を

組み中央間のみ墓股を飾る。軒は二重繁極、各面中央兩開板扉兩脇連子窓、上層は下層屋根の上龜腹を造り三斗腰組による廻椽勾欄を圓形に作り、十二柱上四手先料拱軒二重繁極、其の各部の手法は何等の多寶塔制と異らず屋頂相輪をあげ其の形式亦他異なし。塔婆其のものゝ形容既に鎌倉初期のものゝ如く安定ならず特に上層著しく軸部に細く室町期の多寶塔に多く見る弊に陥る。木割相當に大きいが細部料拱の制など室町様の特性を示し中期の建立なる可きをよく示す。特に注意す可きは初重中央間の墓股で斗束の兩脇に鱗を附した所謂笈束の形式により輪廓は全く墓股のそれに據れり。即ち室町時代の此の種意匠の一例であると共に其の使用個所の特別な點に興味を持つ。塔内部の裝置等他と等しく別に云ふ可きを持たない。

34、八幡神社本殿 (生駒郡三郷村大字勢野字コミ垣内 八幡神社内)

其の草創沿革全く詳かならず。社殿建造の年次も亦不詳。現に社殿は一間社春日造屋根は檜皮葺、圓柱に長押貫をまはし舟肘木料拱に二重繁極を配し、腰三面に椽をまはし組勾欄をかざり、正面木階擬寶珠勾欄を附す。正面格子戸内部板扉、外部三面板壁とす。向拜は面取角柱に虹梁をわたし、木鼻によつて連三斗を組み、虹梁中央には墓股を飾る。木部總丹塗、木口黄土塗、裏板胡粉塗、墓股透彫に

のみ彩色す。

總ての形式室町時代の一間社春日造の制式になり、殊に料栱・虹梁・木鼻・臺股等の細部は室町末期頃の特徴を示し、臺股内の透彫刀法等にもよく其の時代を示すものがある。

第四 葛城宇智地方

1、百濟寺三重塔 (北葛城郡百濟村字二條 百濟寺内)

聖德太子創始の能凝精舎の後即ち舒明天皇の十一年(646)創建の百濟大寺の故地なり。天智天皇是を移して高市大寺を興し給ふや故寺やうやく荒れて衰滅に歸せんとしたるを、弘仁十四年空海此の地に留錫し、廢寺を興し塔婆を建立し百濟寺と稱すと寺傳す。其の後も近世全く衰へて一時廢寺となりしも又復興し今三重塔の古遺稱を存す。

方三間本瓦葺の三重塔婆にして、初層總圓柱廻縁を持ち、長押臺輪を加へて和様三手先料栱を組み、軒は二重繁極、中央間兩開板扉兩脇間連子窓、二層三層は廻縁を缺き長押臺輪を加へた方三間圓柱上和様三手先料栱軒二重繁極の細部は初層と差なく、中央間格子兩脇間壁、屋頂には露盤・伏鉢・請花・九輪・水煙等を具備する相輪をあぐ。初重内部は床拭板敷、内陣方一間須彌壇上折上小組格天井、外陣は後補のまゝ羽目板を張る。中心柱は二重目即ち初重天井上に止る。

初重内部に後補あり、二重三重の廻縁も或は之を亡失せしものか。相輪は延寶(1673—81)の改鑄にな

り、相輪の稍高きと上層に廻椽なきため著しく現在の姿態に細長のきらひあれど屋根の出と其の廣に對する軸部の割合等よく鎌倉中期以後の風を保ち、殊に單純に和様に終始した各細部の手法は柱・長押・豪輪・斗・肘木・尾極・支輪・間斗束・極等にわたつてよく鎌倉中期前後の風を示し、當時の遺構として他奇なしとするも決して見逃す事の出来ないものである事を示す。

2、不動院本堂 (南葛城郡高田町大字高田 不動院内)

もと證菩提寺と云ふ。聖德太子の創建にて明應年間(1492—501)の再興、安永年間(1772—81)に鑄鐘云の所謂鐘銘なるものを傳へる他、所傳創建沿革詳かならず。本堂の建物は其の棟木銘により文明十五年(1853)の建立になる事判明しをれど、證菩提寺其のものは明治六年廢寺となり、本堂の建物も一時町有志の保持する所となり僅かに存したが、大正十二年吉野より不動院の名跡を移して其の本堂としたものである。

五間四面單層屋根四注造本瓦葺、總圓柱、貫を通し舟肘木料栱を組み、正背面の中央側面後方二間には間斗束を加へ、軒二重繁樑、もと四方に廻椽を持ちし事を示し、正面中央三間棧唐戸東端連子窓西端格子窓、西側面前二間棧唐戸他壁、東側面前端棧唐戸他壁其他小窓等あり。内部前面五間二面外陣、

床拭板敷天井長押附格天井、中央三間吹放兩端隅引違、内陣三間一段違拭板敷床に長押附格天井、側後一間通板間棧椽天井、向拜一間面取角柱礎盤附三斗料栱を組み手挾を備へ虹梁中央には墓股を飾り虹梁にも木鼻を作る。軒一重繁樑。

荒廢轉々の中往々後修により改變をうけたる部もあるも、多く間仕切等にて其の大體はよく舊態を存し、形式手法に見る可き點多し。内外陣の區劃法、四周の扉裝置其他、殊に向拜に於ける各種手法は最も特徴ある當時の形式を示し、墓股等の線樣彫刻は文明建造の年次を示す最好のものとして良い。

3、當麻寺金堂 (北葛城郡富麻村字當麻 當麻寺内)

當麻寺の創建は推古天皇の二十年(612)河内山田郷に萬法藏院を營まれたのにあると傳へ、白鳳十年(681)麻呂古皇子の本願により役小角練行の地と云ふ現在の地に移しあらためて伽藍を建立すと云ふ。今其の當時の遺構の何物をも残さずと雖も金堂内佛像及び堂前の石燈籠はまさに其の當時のものである。東西塔等も相次いで建立伽藍の整備を見た當時のものであらう。金堂講堂は建物こそ再建のものであるが、位置等よく舊をまもるものと察しられる。寺地東に開けて西に山を負ふにも拘らず、南面して南方丘上に東西塔を配する其の配置意匠は特に注意す可きものであり、更に當麻寺は現今唯一

の東西塔舊構を存する貴重な例である事もつとに有名である。

金堂は其の創建年次及び其の後の沿革を明かにしない。河内より移建當時の創建であらうが、今は本尊塑像の彌勒佛と乾漆四天王像の古きを存するのみで堂は新しい。棟木銘に正中三年(1326)修理棟上の事をしるし、内陣柱には文永五年(1196)金堂長日講供養法田を施入する事を記す墨書あり、堂の内外殆んど鎌倉中期の手法になる有様を見れば講堂と相次いで當時の大修理の結果を今に残すものであらうが、其の以前の事はにはかに察し難い。

亂石積石基壇上に建ち、總圓柱長押頭貫をまはし支輪尾極を持つ和様二手先料拱を組み間斗束を配し、軒二重繁極、單層入母屋造本瓦葺五間四面の堂宇、正背面中央三間に兩開板扉を開き兩端間及び側面は總て壁塗とす。内部床總て土間須彌壇亦土築、外陣一間通四周は繫虹梁に化粧屋根裏、内陣は大虹梁を渡し折上組入天井、後方三間に壁を作つて其の前に佛壇を作る。

基壇の制、平面及び床須彌壇の大様よく寧樂様式の手法を傳へ、しかも料拱・虹梁・天井等の細部には鎌倉中期も末期に傾く手法性質をよく示してゐる點は最も興味をひく。斗や肘木の制、虹梁の形線様と共に軒廻極の木割がやうやく繊細に傾き、内陣天井が組入天井といふよりはむしろ木割の大きい小組格天井と見る可き有様は特に注意せられる。

4、當麻寺講堂 (北葛城郡當麻村字當麻 當麻寺内)

金堂の背後北方の一直線上に同じく南面して亂石積石基壇の上に建つ。堂形及び平面に金堂と等しく寧樂様式手法を示す點はよく其の創建時の舊を傳へしを語るものであるが、現在堂は棟木銘に乾元二年庚卯歲次四月二十二日禪林寺大講堂棟上云々と書せられるが如く、鎌倉中期も末葉の乾元二年(1302)に再建されたもので、其の細部形式によく當時の性質を示してゐるのを見る。

七間四面單層屋根四注造本瓦葺、基壇上直ちに總圓柱をたて長押・頭貫をまはし柱頭三斗を組み當時特有の虹梁木鼻を飾り間斗束を配し極二重繁極、軒先大棟の反り四注の勾配等も鎌倉中期末を示し、正面中央棧唐戸兩脇板唐戸更に兩脇連子窓兩端壁、側面は三の間連子窓、背面は中央一間扉の他皆壁、内部四周一間通繫虹梁化粧屋根裏、内陣五間二面出組による折上組入天井、床總て轉根太による低き拭板敷、内陣後壁三間の前方に須彌壇を作る。扉其他多少後補あるも、料拱軒廻其他金堂のそれと大差なく鎌倉中期末木割や、繊細に傾き料拱の割夫等の各種線様が類型的に萎縮した當時特有の和様手法がうかがはれる。内陣に於いても同様で折上組入天井等は金堂と等しく殆んど小組格天井の特殊な意匠とまでみられる。虹梁やその木鼻のマシのある形など亦時代の特徴を示して遺憾ない。平面や

基壇の制、廻椽なく土間なみに低く拭板敷とした手法にはやはり寧樂様式創建の舊が可成にまもられて、總てに木割細く覇氣のない意匠に墮した當時の風にも一種の調子を與へ、秋篠寺本堂邊りに比較して興味ある類似と又相異とを持つ。

5、當麻寺曼陀羅堂(本堂) (北葛城郡當麻村字當麻 當麻寺内)

曼陀羅堂普通に本堂と呼ばれ、寺傳によれば元千手堂と稱せしもの、天平寶字七年(735)中將姫所織の藕糸曼陀羅を本尊としてより曼陀羅堂と呼ぶと云ふ。厨子銘には仁治三年(1243)源頼朝の遺願により頼經の造營と記し、須彌壇には寛元元年(1243)奉具磨了と螺鈿す。建築現在に示される手法形式よりすれば、堂宇も亦其の當時の再建になるものを今に残すと察しられる。外部にはやゝ後世補修の變改を認めるも、全宇よく再建當時の有様を存し、堂々たる屋形、細部の意匠變化の多き、正に鎌倉初期のよき遺構たるに恥ぢない。

金堂と講堂の西に東面して建つ七間六面單層四注造本瓦葺の堂宇。低き石基壇上更に廻椽下に石壇を積みなほ龜腹を築くため、建物は著しく高い壇上にある。總圓柱、貫・長押をまはして三斗料栱間斗束、軒は二重繁椽、屋根は勾配ゆるく棟に鳥衾を飾る。腰には四周廻椽を作り、正面及び左右側面前

方に狭く高く石段を作り、椽には丈高い擬寶珠勾欄を飾る。正面中央五間幣軸方立附兩開板扉、兩端貫以上連子窓以下格子戸、側面貫以上壁以下に格子・舞良戸等に作り、背面は中央間板戸他は總て壁、内部は四周一間通化粧屋根裏、その中前方五間二面は小組格天井を張り、其の三方の化粧屋根裏と併せて外陣をなし、内陣との間菱格子欄間に格子戸を間仕切とし、床總拭板敷、内陣は五間二面、天井を化粧屋根裏とし虹梁を三重に架け最上にはよき形の板幕股あり。又木鼻に天竺樣線形等ありて複雑且つ巧妙な小屋組を示し、特殊な意匠を誇る。内陣拭板敷の大部を占めて鎌倉塗螺鈿文の須彌壇を組み勾欄擬寶珠柱を飾り、更に其の中央背部に高一丈六尺四寸長一丈六尺の大厨子を置き曼陀羅を安んず。厨子亦鎌倉塗の螺鈿文蒔繪、壇勾欄と共に金銅金具打、螺鈿蒔繪のよき裝飾例として名あり。更に屋西北隅には三間一面切妻屋根の關伽棚を附屬せしめ、大面取方柱に三斗を組み、料栱間特有の透彫入幕股を飾り、妻飾は虹梁大板幕股を用ひ破風には懸魚を附す。其等の形式手法總てよく整ひ軒一重疎椽、本瓦葺、全宇木部總丹塗、木口黄土塗、連子綠青塗、裏板胡粉塗、須彌壇厨子は螺鈿蒔繪飾、椽下の壇高く積まれ四注の屋宇勾配緩き大屋根におほはれて落着きよく、木割構架の簡勁さと共に、まれに見る堂々たる意匠遺構である。

正側面に於ける高い腰貫と其の下方の建具上方の窓壁の奔放な意匠は高い椽床下の手法と共に特別な

立面効果を與へて、鎌倉特有な爽快さを持つ。三斗料拱に虹梁木鼻を附し間斗束を配し二重の繁樺を用ひた軒廻は細部手法に鎌倉初期も末葉の手法がよくあらはれ、料拱の簡單を選んで然も木割相當に太く軸部の放膽な意匠と相まつてよく成功に導いてゐるのはやはり時代精神のあらはれである。高い擬寶珠勾欄も後補ではあるが効果は良い。外陣五間二面は長押頭貫の上三斗料拱に小組格天井を張る。細部手法やはり鎌倉中期に近い。内外陣間仕切の菱格子欄間格子引違戸は最も當時よく用ひられたもの、内陣は大虹梁を二重に波し前後柱の高さの相異を意匠の複雑化に利し、化粧屋根裏は四注し、二重虹梁臺股構架の小屋組は更に隅に於いて横腹に直交する繫虹梁を持ち、地棟・母屋・桁に圓材を用ひたり。板臺股の形の著しく古風な點、虹梁上端にまる味ある點、虹梁木鼻の素直な増しのない形、虹梁に袖切・缺眉・錫杖彫のない事等の諸點は二重虹梁構架が著しく古風な事を示し寧樂創建の遺材らしい。最下重の虹梁は側面に膨みあ、袖切・錫杖彫などもあつて鎌倉初期の特徴を示す。

内外陣併せて五間四面の外周一間通は化粧屋根裏繫虹梁構架であるが、勿論虹梁の形、各科拱など申分のない鎌倉初期手法を示し、殊に闕伽榭は方柱面取割に、料拱の細部形式に、板臺股・虹梁・懸魚・透彫入臺股等の細部手法によく整つた鎌倉初期手法を示す。板臺股や懸魚の典型的な形と共に透彫になつてゐる臺股の線様と意匠の調子は鎌倉初期此の種臺股の代表的なものであるのを見落しては

ならない。

曼陀羅堂が仁治寛元頃の再建である事は殆んど疑ひない。内陣其他に用ひられる天竺様木鼻や料拱の割には寧ろ鎌倉中期を思はずものが多いが、内陣二重虹梁構架の小屋組は恐らく寧樂の舊材をつとめて保持したものであると察して間違ひない。

6、當麻寺西塔 (北葛城郡當麻村字當麻 當麻寺内)

本堂の南方丘上中腹に東塔と相對して建つ三間三層の塔婆。創建年次全く詳かならざれども寧樂様式最終末期のものか或は平安初期様式の頃に建造せられた遺構が今に存してをると見らる。恐らくは西塔創建そのまゝのものが今に残存したのであらうか。其の後の沿革詳かならざれども、嘗て明治四十五年修理に際して舍利盒子以下と共に建保七年(1216)の修理結縁衆奉納目錄等を發見せし事あり。其他文永五年(1138)天正(1573—93)慶長十八年(1613)以下屢々小修理を得て存し、現在は明治の大修理によつて全く面目を新にし舊様を保存してよき寧樂後期末葉の遺構として存する。

壇上積石基壇上に建ち總圓柱、長押臺輪をめぐらし三手先料拱を組み軒天井支輪尾樺を飾り初層のみ料拱間々斗束を配す。軒二重繁樺、四方中央間兩開板扉兩脇間壁、二層三層共に等しく方三間、料拱

間に間斗束を配せざると、廻縁に組勾欄を飾るの差あるのみ。屋根本瓦葺三層四注の屋頂には露盤・覆鉢・請花・相輪・水煙・寶珠の各部を具備する相輪をあげ、外部木部總丹塗、木口黄土塗、裏板胡粉塗、初重内部は轉根太による拭板敷、四天柱の中、須彌壇上心柱を四方板に圍んで是に彩畫し、天井は組入天井を張る。

三層塔總高八十一尺八寸東塔よりやゝ高きも其の形殆んどよく似て大様に於いて寧樂様式手法をまもる點明かである。柱にはエンタシスを残し、三手先料栱は軒天井支輪の裝置まで構材の使用によく寧樂様式手法を踏む。復原によるのではあるが勾欄の形式、更に相輪水煙の特にすぐれた忍冬文の古様は寧樂様式らしい特徴ぶりである。只寧樂様式塔としては珍らしく三層まで方三間とし、初重こそ未だ多小中央間が兩脇間より廣いが二重三重では全く等しく、或は斗のセイ著しく高く又含み淺く、肘木には筐縁なく初重内部が床を張り、中心柱は板におほはれて確かに平安様式初期と見る彩畫を残すなど、寧樂様式後期としては異例であり平安様式初期と見て至當な數多の點を有す。東塔に比して遙かに降り、寧樂様式としても最末の或は平安遷都後の建立であるかも知れない。只相輪の輪數八を數へて異例である事と水煙文様は寧樂様式中にも珍らしいよい形であることを注意したい。軒の二重制は後補によつて共に角に轉じてゐるのは惜しい。

7、當麻寺東塔 (北葛城郡當麻村字當麻 當麻寺内)

東塔亦其の建立時を詳にしない。現在遺構の形式手法に見るに寧樂様式後期とするも其の最初期のものも察しられ、現存寧樂様式最古の塔婆とせられる。其の後の沿革詳かならざれども中小の修理は屢屢是ありしものゝ如く明治の修理には破損傾斜にまで及んでゐたのを完全に修理復原されたのであつた。

石基壇上に建つ方三間三層塔婆、特に二重三重は方二間に作るを特徴とする。總て圓柱を用ひ、長押・臺輪を廻らせて三手先料栱に軒天井支輪を具備し、軒は二重繁極、屋根の勾配は極めて緩い。柱にはエンタシスあり、初重中央間兩開板扉、兩脇間連子窓、料栱間に間斗束を使用せざる特徴を持ち、方二間に轉じた二重三重軸部軒廻には廻縁勾欄を存するのみにて他に何等の相異はない。勿論方二間各間は扉でなく連子窓とす。屋頂相輪は露盤以下各部形式を具備し、只其の輪數西塔と共に八つにとゞまる事と、水煙の文様特に奇なるを珍とす。初重内部は床土間四天柱内に佛壇を作り中心柱は其の中央を貫いて上方相輪にまで達す。天井は折上組入天井、外方木部總丹塗、木口黄土塗、連子窓縁青塗、裏板胡粉塗、内部は素木造。

東塔に示される各形式細部手法は總て寧樂様式後期初葉の夫れを示すと見て差支へない。只後補によつて變じた軒廻の二重共に角な極割等を注意さへすればよい。勿論軒先の瓦文様は修理時の復原によるものである。勾欄亦其の例に漏れない。初重柱によくあらはれるエンタシスは最も輕妙で藥師寺東塔の夫れより更に輕く、長押臺輪の形式手法にも當時の特徴が見られ、三手先料拱には特に寧樂様式特有の形と比例とを示し、夫々の斗の形、肘木の笹線や下端の曲線、尾極の形から軒天井支輪の曲線に至るまで、特に其の點で注意されねばならぬ。隅料拱の鬼斗の形や其の使用法、間斗束を一切用ひてゐない點なども、寧樂様式後期として古い頃の手法を覗ひ得、特に肘木下端に飛鳥様式以後絶えて見ない曲面を作る點などは、他の總ての點から考へて、當遺構が和銅前後のものでもあらうと察しられる理由をなす。

魚骨に似た水煙の淡枯な文様は注意されるが、相輪のセイ塔全高とよく調和し、屋根勾配に軒の出の深さ、各重の高低よく均齊を保つて寧樂様式中の好遺構たることをほしきまゝにしてゐる。

8、高鴨神社本殿 (南葛城郡葛城村宇鴨神 高鴨神社内)

其の創祀は神武天皇以前とも云はれ、孝照天皇の御代始めて神殿を營まるとも傳へる。創祀の極めて

古きを察す可きである。雄略天皇の御代事によりて土佐に移されしが、天平寶字八年(766)現在の地に移し迎へ、相次いで神封寄進あり。貞觀元年從一位、延喜の制名神大社に列し祈年月次相の案上官幣に預かり以後も尊崇あつく、佐保莊六ヶ村の氏神たり。今縣社。現在の社殿は天文十二年(1543)の造營と社傳し、建物亦室町中期の面影をよく保存し、室町様式神社建築のよき遺構として重要視せらる。

三間社流造檜皮葺、正面中央に軒唐破風を作る相當規模の大きい社殿にて南面す。總圓柱上長押貫をまはして出三斗料拱を組み、軒は二重繁極、妻飾には豕叉首を作り破風懸魚桁隠を飾り、腰三面に椽を作り組勾欄を附し、正面木階擬寶珠并勾欄を飾る。正面三間長押下幣軸をまはして兩開板扉、料拱間各々臺股透彫入を飾り、側背面は板壁。正面なみに兩脇障子を作る。妻は料拱間二間にわたる虹梁をわたし上に豕叉首を組み中央柱大斗上には花肘木を彫つて虹梁中央下端を支へ、背面料拱間には中央に特殊の彫刻臺股を飾り、兩脇には蕨束を配す。主屋四隅には頭貫木鼻の彫刻あり。向拜は三間面取角柱出三斗料拱を組み兩脇は虹梁木鼻によつて連三斗とす。兩端主屋との間に特殊な線様の海老虹梁を架け、左右の間の虹梁は一段低く中央軒唐破風の間のみ料拱により一段高く虹梁を張り、各中央に透彫入臺股を飾り、軒二重繁極、軒唐破風には輪極を並べる。軒唐破風の兎毛通・桁隠、向拜側面の

桁隠皆夫々に彫刻せられ、軒廻科栱長押には極彩色を施し他は總て丹塗、木口は黄土を以て塗る。向拜下は例によつて濱床。

總じて木割や、太くよく整備し科栱・虹梁・幕股・木鼻其他の細部手法よく整ひ等しく室町中期前後の風を示し、流造三間社の向拜中央に軒唐破風を作る一種の形式最古の遺構の一つのみならず、最も豊富に繪様彫刻を各所に使用し、しかも夫々に意匠を凝らして相當なる形を驅使し、繪様裝飾の妙技を盡してゐる所謂室町風神社建築裝飾意匠の一方の代表的遺構たるを示す。幕股の形が一般に優秀で鎌倉風に近く、夫等の透彫が、夫々の意匠と種類を異にするは面白く、特に背面中央の彫刻板幕股には興味多い。花肘木や特別に普通に比して逆の線様を持つ海老虹梁の形式、主屋と向拜の簡繁相異なる木端彫刻、各部の懸魚桁隠の形式など、總て當時のよき意味の典型である。軒廻の彩色裝飾も相當舊を殘して見る可きものあり、此の種形式の桃山時代になる尼崎本興寺三光堂其他に比して意匠手法の同規に出でながら相異なるを見るのも時代の特徴からである。

9、榮山寺八角圓堂 (宇智郡宇智村宇小島 榮山寺内)

榮山寺の地役小角の開く處と云ひ吉野川の右岸清流に臨む勝景の地を占む。養老三年(719)藤原武智麿

の創建、藤氏の氏寺として益々榮えしが、吉野と高野の間にあり屢々相争ひ漸く荒廢し、貞觀八年(860)鐘及び露盤を盗まれしを延喜三年(963)別當神鏡によつて僅かに修理せられたとも云ひ、寛治五年(1091)にも堂宇の修理があつた。鎌倉頃にも修補ありしは事實らしく、室町天文頃にも入手があつた。天正には兵火のため圓堂以外の堂宇總て焼亡するの厄にあひ、元和三年(1617)紀州粉河寺の堂を移して今の本堂とし、元祿頃には本堂・阿彌陀堂・八角堂以下二三の建物塔頭六宇ありしと云ふも、今は塔頭さへ一字に減じてゐる。

八角圓堂は仲麿が先考先妣のために建立する處と云へば天平九年乃至天平寶字八年(771-784)の間なる可く、寛治の修理以後は不詳、唯附近に鎌倉時代の瓦が出土する有様や内陣柱の天文十八年の墨書等に時々相當の修理があつた事を示し、近年古社寺保存法によつて各部の復原と共に完全な修理が出来、寧樂様式後期中最も完好な圓堂として存してゐる。

八角一重の石基壇四方に階段をもつ上に建ち、礎石は圓形繰出附、柱は八角、地覆・腰・上の各長押を用ひ、頭貫を通して柱頭三斗科栱を組み間斗束を配し、軒は二重繁樑の地圓飛角、入注の屋根は本瓦葺で頂に石製寶珠露盤をあげる。四方正面には原始的幣軸を附して兩開板扉、他は連子窓を作り内側より板扉をしめる。内陣は四角方一間に轉じ八角柱四本、各柱より二派する繫虹梁は外陣柱上科栱に

達し、内陣柱上は大斗の上直ちに大面取の虹梁をわたし、更に其の上に斗を置いて大面取の梁を八角にわたし、極受の桁を形作り、梁と束によつて屋頂露盤をうける。天井は總て化粧屋根裏、其の構架の意匠は内外陣とも巧妙を極め、しかも内陣一杯に大天蓋を四天柱を含んで作り、天井を全く覆ふ形をなす。外陣床土間、内陣一杯に木製勾欄附の佛壇が今復原装置されてゐる。屋頂石露盤は今花崗岩製の復原品がのせられるが、舊物は破損しながら練石から出来てゐてよく往時のものである事を示し、八注する屋根の流れ緩く、地極に圓材を用ひた寧樂手法の軒の出も相當にあり、加ふるに側柱はエンタシスこそなければ、其の上方を少し許り内側に轉ばした特別の手法に出で、石基壇上に建つ清楚な細部を持つ意匠は最もよくまとまり有数の圓堂建築として又寧樂様式のよき遺構として注意される。礎石の寧樂様式なのはもとより、長押の薄い特徴や料拱間斗束の割合等も寧樂様式の特徴を示す。板扉とそれのためにある原始的な左右柱に添ふ幣軸、連子窓の無雜作な形式、粗豪な木割、窓内側の板扉が一枚扉定規椽作り出しになつてゐる手法等は當時として興味あるものである。

更に當圓堂で意匠上の興味を引くものは他の圓堂と相異して内陣を四角四本の柱に作つたために起る構架材の特別な變化意匠である。一柱より二派する繫虹梁が先づ其の尖端を特別にまげて側柱料拱の向にあはした事、内陣柱頭の頭貫に添ふ四本の面取虹梁の上に八角に梁を組んだ手法、其等は當時の

奇智と大膽さとを遺憾なく發揮し、しかも相當に成功ををさめてゐるのを見る。夫々の虹梁・斗等の形式はよく寧樂様式後期を示して遺憾ない。面取虹梁や梁に於ける八角形に近い特別な形も注意される。しかも是等が總て大天蓋の裏に隠れる現状は全く當初からの形で、見えない所までの叮嚀さはいつもの事ながら興味ある事實であらう。

大天蓋は格天井の形式で四天柱貫上にかゝり、一間一花制の六瓣大寶相花文を彩畫し、なほ格棧の線條文、辻の彩色圓盤飾を加へ、更に柱から貫一帯にわたつて當時特有の彩畫を描き或は寶相花文佛菩薩飛天文を交へ色彩の豊饒文様の豊富、寧樂様式後期の建築彩色裝飾法發達を如實に語る貴い遺例とされてゐる。今相當落剝してはゐるが、なほ當時を察するに決して苦しくはない。柱全體にわたる彩色文様の區劃法などは平安様式に至るまでの先蹤を示す。

10、榮山寺石塔婆 (宇智郡宇智村字小島 榮山寺内)

境内西南路傍にあり、高約二丈七層塔を形作り基石上初重軸部方石を置き其の四面に四佛の種子を陰刻す。六層に至る石蓋には緩き勾配あつて軒先に至つて反り、軒隅にわたる眞反りは隅に特に著しく、軒端又垂直ならず、やゝ轉びを持つ。初層より順次笠の大いさを遞減して今第七層は寶形に作り其の

上露盤・覆鉢・請花・相輪等を一石より刻みし相輪をあげる。石材總て練石より成り、其の手法形式に古趣多く寧樂様式後期の遺構として見るも不足なし。唯第六層と第七層最上との間なめらかならず、なほ數層を此の間に存したる可きを推察し得。創建沿革等全く詳かでないが、當寺創建時前後の造立を今に傳へたものであらう。

11、御靈神社本殿 (宇智郡牧野村字中之 御靈神社内)

創祀の年次詳かならざるも、早良・他戸兩社と共に、光仁天皇皇后井上内親王及び其の兩皇子早良親王他戸親王を祀るものなれば、皇后兩皇子の不遇に逝き給ひし後の事なる可く、嘉禎四年(1238)には牧野吉原兩村の争により當社の靈を郡内十ヶ所に勧請せし事もありと云ふ。當初の社は正長元年(1250)の秋兵火に焼け、今の社は文明四年(1472)の建立になる事本殿棟木に記され、建立年次最も明かなものである。

本殿は一間社春日造屋根檜皮葺、早良・他戸の兩社殿の中央に規模最も大きく、即ち井上内親王を奉祀す。母屋總圓柱舟肘木を用ひ軒廻極の木割や大きく、母屋腰には廻椽をめぐらせ組勾欄を飾り、正面木階七級、下に濱床を造り擬寶珠柱附昇勾欄を造る。向拜は面取角柱虹梁を渡し木鼻は請鼻となり

上に連三斗を組み、母屋柱との間繫虹梁を架し、虹梁中央には透彫入板幕股を飾る。特徴ある手法は繫虹梁と化粧屋根裏をなす向拜軒下間を羽目板を以て填め、舟肘木は眞直に前方に完形を示す。母屋三面板壁、正面幣軸附板扉、總て科栱・虹梁、殊に連三斗をなす向拜柱上の請鼻手法、幕股・柱面取割などよく室町中期の好手法を示し、向拜桁隱破風懸魚等は當時の最もよき形に復原修理されてゐる。正面柱中央以上向拜部にかけて、柱・科栱・虹梁・長押・幕股・繫虹梁上羽目、及び側面板壁には一面に室町中期以後の神社々殿に普通に見る彩色が施されてゐる。後補の部分も多いがなほ再建當時の手法を偲び得る。

12、御靈神社攝社早良神社社殿 (宇智郡牧野村字中之 御靈神社内)

本殿の北に東面して並ぶ一間社流造檜皮葺木製棟鬼板飾、井梓組の上にたち、母屋圓柱長押をまはし舟肘木科栱・軒廻木割よく太く、正面脇柱面取のものを添へて方立に兩開板扉、他三面板壁、向拜柱は太く面取角柱虹梁を渡し柱頭連三斗を組み虹梁木鼻は所謂象鼻に作られ、破風には懸魚桁隱を飾る。廻椽もなく勾欄もなく簡単な形式の小建築であるが、木割相當に太く著しくよく整ひ、總丹塗羽目板胡粉塗の中にも、本社殿と等しく正面柱上部科栱廻長押等に特有な手法の彩色あり、細部の諸形式手

法と此の彩色に、全く本社殿と同時の建立になる事を示してゐる。

13、御靈神社攝社他戸神社社殿（宇智郡牧野村字中之 御靈神社内）

本殿の北に並び東面す。一間社流造檜皮葺、總て早良神社々殿と同規模同形式にして手法其他に何等の相異を認めず、等しく文明四年の再建になるものであらう。

第五 高市吉野地方

1、飛鳥諸寺址

飛鳥寺 高市郡飛鳥村大字飛鳥字南垣内

崇峻天皇の元年(588)聖德太子と馬子との創、五年佛堂歩廊を興し、推古天皇の元年(603)塔刹下に舍利を納め二年露盤をあぐと云ふ。四年伽藍完成、同十三年には鳥佛師の佛像を奉安し天武持統の朝最も盛大に、東門飛鳥寺西門法興寺南門元興寺北門法滿寺の額をあげしとも傳ふ。四天王寺と共に最古又最大規模の伽藍にして法興寺又飛鳥寺として知らる。新京に新元興寺興ると共に本元興寺としてなほ残り、仁和中(885—89)先づ火災に罹り、其の後の再興堂宇も永享(1429—41)の破壊にあひ、今僅かに鳥佛師作の所謂飛鳥大佛を残すのみ。諸所古瓦を出土し礎石の散在するものもあり。

橘寺 高市郡高市村大字橘

菩提寺と云ふ。用明天皇別宮の地にて、推古天皇の十四年(606)聖德太子此處に勝鬘經を講じられ奇瑞あり、やがて伽藍を創始さると云ふ。白鳳九年(680)尼坊に火し其の十を焼くと云へば當時既に大寺

たり。寧樂朝末には大講堂・金堂・塔婆・食堂・六十九間の歩廊・大小僧房・鐘樓・經藏以下六十六宇を存したと云ふ。其の後次第に衰へ、永正中(1071)兵火に焼かれてより又興らず、今僅かに堂坊を存して其の名残を止む。寧樂前期の磚の出土あり、古瓦の出土もある。

弘福寺 高市郡高市村大字河原

地名により河原寺として傳はる。敏達天皇の十三年(585)の創と云ひ、齋明天皇の元年更に造營ありし如く、天武持統の朝飛鳥の三大寺又藤原京の五大寺として榮える。七大寺巡禮記には既に金堂と東塔のみと記され、延寶頃(1673-81)には更に草堂一字とのみあり。今は本堂以下兩三宇、東塔土壇址と金堂殘礎所謂瑪瑙の礎石二十四個を残す。寧樂前期の優秀な文様の古瓦を出だす。金堂前東西塔を有して寧樂前期伽藍配置の一典形を示すものである。

岡寺 高市郡高市村字岡

義淵僧正の創建、地は天智天皇の皇孫白並知皇子の故宮岡宮なりと、寧樂前後期を通じて有名なる伽藍なり。現に本堂は其の舊地をまると云はれ講堂址も礎石を存したが既に亡ぶ。寧樂前期の磚の出土あり。

久米寺 高市郡白檀村大字久米

養老年中善無畏三藏來朝して久米寺に南天竺の鐵塔半形に模し、高さ八丈の多寶大塔一基を建立、心柱下に佛舍利經卷を納めたりと。寧樂時代の古瓦を出土す。或は奥山久米寺と前後の關係あるか、現在(萬治二年(1660))の再建堂塔宇を存す。當時の礎石なほ羅列して存す。

豐浦寺址 高市郡飛鳥村大字豐浦寺内

向原寺・櫻井寺・小墾田寺皆同寺、向原寺は蘇我稻目の創、後焼かれて再興櫻井寺の名あり。豐浦宮の故地について新に營まれ更に小墾田宮地をも納めたるか、舒明天皇の六年(635)には大塔の建立あり、小墾田豐浦寺として持統の朝五大寺の中に列す。天慶頃(933-4)漸く衰亡し今は僅かに寺の内、金堂等の字名存し飛鳥の古瓦を出土す。向原寺なる寺今に故地を守るのみ。

定林寺址 高市郡高市村大字立部字下垣内

聖德太子の創建所謂太子七ヶ寺の一にして立部寺とも呼ばる。明治四十三年頃まで金堂塔婆講堂の遺址殘礎と共に相當よく判明し、法隆寺式伽藍配置法の見る可きものありしも今は損ずる事甚だし。飛鳥の古瓦を出土す。

奥山久米寺址 高市郡飛鳥村大字奥山字西垣内

白檀村久米寺の前身にして、聖德太子の御弟久米皇子の創建か、飛鳥式古瓦を多く出土し繰出つきの

礎あり。

本薬師寺址 高市郡白檀村大字木殿

天武天皇八年皇后不豫、即ち薬師寺の創建をみしが、其の完成は持統天皇の時なりき。養老二年新京に移さるゝまで藤原京の大寺として榮えしが、新京移轉後も本薬師寺と稱されて堂塔残存するものありし如きも遂に衰亡せり。今金堂及び東西塔址を存し角形線出ある礎石よく残り、金堂兩塔の配置規模等全く新京に見るものと一致せるを見る。七間四面の金堂、方三間の兩塔、特に東塔は礎石よく残り、特殊な心礎手法をも見得可し。創建當時の古瓦をも多く出土す。

大官大寺址 高市郡飛鳥村大字小山

天武天皇の二年(673)百濟大寺を此の地に移して高市大寺を造營、六年大官大寺と改められしものなり。天武天皇の崩御後其の宮物悉く同寺に施入せられ、文武の朝九重大塔の造營あり。當時の最も規模大なる伽藍なりしが、天平元年(729)新京移轉大安寺と號してより、舊寺やうやく荒廢し、後に古寺と呼んで大安寺の所領たりしと云ふ。同地今なほ寺址に關する字名多く、殊に明治二十二年檀原神宮造營までは九間四面の金堂方五間の東塔址を残し礎の整然たるものありしと云ふ。今は全く亡びて史蹟標のみあり。

2、檀原神宮拜殿 (高市郡白檀村字畝傍 檀原神宮内)

檀原神宮は明治二十二年の創祀、當時朝廷より京都舊内裏の内侍所と神嘉殿とを賜ひ本殿及び拜殿にあて、其他の社殿を興して翌年官幣大社に列したるもの、拜殿は即ち神嘉殿の遺構にして安政二年(1851)の造營なる京都御所中の遺構である。

七間四面單層入母屋造檜皮葺、低き石壇上にたち總圓柱、長押貫を通して料拱を組まず、柱頭直ちに軒桁をうけ、軒は一重半繁樺、腰四周に廻椽あれど勾欄を作らず、正背中央側面前端に階を造る。正面總て蔀戸、側面前方二間及び後端板唐戸、残り一間壁、背面は中央三間吹放(舊蔀戸)残り蔀戸、内部總拭板敷、廂繫虹梁、母屋豕又首の構架を示して總て化粧屋根裏、しかも下方のみ正背一間通廂入側、中央三間及び兩端板唐戸殘壁、正面廂は板唐戸によつて左四間右三間の二室に別たれ、中央二間通の部も兩端の廂と中央の二室とに區分せらる。背面仕切には板唐戸を使用す。總素木造木口胡粉塗、屋根妻飾は懸魚に木連格子、棟は獅子口に銅張棟。構造意匠總て簡素爽快、其の平面、構造等の形式手法には當時の宮室建築、特に王朝の後をまもる當時の風を察するに充分である。廂と母屋の構造や平面の上の特性、建具間仕切の特徴は王朝の舊を傳へるものと見る可きである。

3、 檜原神宮本殿 (高市郡白檜村字畝傍 檜原神宮内)

同じく安政二年(1855)造營の京都御所内侍所を移建したもので、五間二面單層入母屋造檜皮葺其の構造意匠は軸部の木割細圓柱に料栱なき點、屋根飾の總て、拜殿と何等差あるなし。唯軒は二重繁極を配し木口に鍍金々具を飾り、腰の廻縁には左右側面にのみ木階ありて、椽に總て勾欄をめぐらすの差あり。正面中央格子戸、右二間薙戸左二間舞良戸、南側板唐戸に壁、北側板唐戸に舞良戸、背面は左端一間のみ舞良戸他は壁、内部は床總拭板敷、左二間舊内侍所殿居の間を外陣として格天井、残り三間二面を内陣と同じく格天井、後寄りに神座二個を高御座形に作り、四周は壁代をめぐらせ東面す。即ち内部の内外陣區劃從つて神靈安置の具合、更に神座及び其の四周の裝置に、普通の神殿建築に對して著しき相異あり。舊御所内の内侍所の御有様其の構造意匠形式等を察するに好資料たるを失はず。左右の兩階上には北は向拜形に葺降し庇をつけ、南は切妻屋根を添へて祝祠屋とし、此の左右に起る透廊は前庭を圍んで前方神門の左右に終る。背後は築地を以て圍繞す。總て構造意匠清楚、よく拜殿神殿にかなふものとす。

4、 於美阿志神社石塔婆 (高市郡阪合村字檜前 於美阿志神社内)

石塔婆は於美阿志神社の境内とは云へ、其の東方の杜の間廢檜隈寺の塔址の位置に建つもの、所謂練石よりなり十三重塔婆の形式によるが今十層を存するのみ。更に一層は壞落して傍にあり、他は總て亡失す。造立の緣起其他沿革の仔細全く不明にして、恐らくは廢檜隈寺に關するものならんも、當初より此の位置なりしや否やさへ詳かにせず。

初重軸部の方石には四面圓廓内四佛の種子を彫り、其筆力勁健、各層は十三重石塔特有の石笠相重なる形をとり、軒の出相當に深く軒先隅に對してよき反りを見せ軒端は垂直に切られ軒裏は全く平面をなす。上層にしたがつて遞減する割合極めて少なきため、やゝ細長味に勝ち安定感を弱めるやの觀あれども、如何にも手法直情勁行の趣ありて鎌倉時代のもものと大差あり。寧樂様式にやゝ降りて平安前期頃の遺構かと察せられる。

5、 南法華寺塔婆 (高市郡高取町字壺坂 南法華寺内)

西國三十三所の札所として有名な壺坂寺、佐保村の法華寺に對して南法華寺と呼ばれる。其の創建大寶三年(703)佐伯姫足子の建立と察せられるが道基上人の開基となす可し。塔婆の創建勿論不詳であるが寧樂様式の間に屬し、恐らくは伽藍創建に相次ぎしものであつたらう事は、近時の修理に際して寧

樂様式形の礎石存在が確められた事によつて察しられる。嘉保(1091—96)更に遡つて承和(834—40)年間にも伽藍焼燼の事あり、塔婆亦其の災に罹りしが其の都度再建ありし如きも沿革未詳、一つに永久三年正月(1116)始工、大治二年(1121)四月落慶とも云ふ。現在の遺構は細部形式手法上よりも室町時代の再建塔と見らる。

本堂の南に亂石積の高い石基壇上にたち上重まで方三間三重塔婆、本瓦葺の屋頂には極めて華奢な相輪をあげる。總圓柱長押臺輪を加へて柱頭三手先料拱を組み尾極・軒天井・支輪型の如く間斗束を配し軒は二重繁極、軒の出極めて深く木割や、繊細、初重廻椽なく二重以上は廻椽に組勾欄を飾り、各重四方中央間兩開板扉、兩脇間連子窓、初重内部は外陣天井羽目板張、内陣格天井、四天柱の制をまもり其の間須彌壇勾欄を飾る。木部總丹塗木口黄土塗裏板胡粉塗連子緑青塗。三重の塔婆室町再建のものとしては著しく姿態安定に軒の出深く、恐らく平安再建等の先塔による處が多かつたであらう。其の中にもよき和様系を踏んで端正に方三間三手先料拱間斗束の制を三重まで重ね、割合に木割の細緻に整つた姿を示すのは如何にも室町らしく又鎌倉系和様手法の傳統を認めるものである。別に著しい特徴や細部は認められないが整備した手法は多少各部に後補のあとを混ずとは云へ、よき室町風を示して而も當時まれに見る優秀な塔婆制作例であると見られる。

6、吉水神社書院 (吉野郡吉野村字吉野山 吉水神社内)

吉水神社は元と吉水院と云ひ金峰山寺僧房の一たり。役小角が庵室の舊所について創立すとも傳ふ。嘗て文治年間義經此處に通れし事あり。又後醍醐天皇の行在所となりし事あり。即ち義經御座の間其他の名を残す所以である。明治八年吉水院は吉水神社に轉じ、其の書院は近年の修理を得てよく室町桃山兩時代の書院造を遺す。

書院は主屋單層入母屋造檜皮葺の背面に更に小入母屋を突出し更に其の側面に大唐破風の玄關を附加した複雑な形式をなし、正面四十八尺四寸二分、側面九十八尺二寸八分總て面取角柱を用ひ床疊敷天井竿縁天井、西面南面には明障子を用ひ北面東面は主として壁を塗る。玄關の大唐破風下のみは方柱に料拱を組み木鼻を飾り等するが、他は總て簡素な面取方柱舟肘木、軒は繊細な木割の疎極を配する通性を採る。入口に近き義經御座の間辨慶思案の間等の一廓は室町様式の遺構、更に奥の玉座の間等は桃山様式時代の補加構營の遺構である。柱其他部屋内の各装置細部に等しく書院造の形式に屬すものながら夫々時代の相異を明瞭に示す點に注意す可く、當時の邸室建築例として、又室町桃山兩様式下に於ける邸室建築手法を一見の下に比較し得る點に於いて常に興味を持つて見られるものである。

桃山の補造以後にも少許の修理あり。兎に角室町時代の邸室建築の一好遺例として、又桃山の夫れとしてよき參考資料たるを認め得られる。

7、金峯山寺樓門 (吉野郡吉野村字吉野山 金峯山寺内)

吉野は役行者の勲、初め大峰山の行場を開くの後、其の地嶮岨にして不便なるを察してやがて吉野の今の地を開き、行基菩薩此處に伽藍を創むと傳ふ。金峯山寺は即ち此の大峰山内外一帶の伽藍僧房百餘院の總稱と云ふ。後醍醐天皇南狩の際には正平三年(1358)一山兵火に罹り、やがて康正元年(1455)再興今日に續く。樓門は本堂即ち藏王堂の東側下方にあり。北面し、本堂と共に正平三年三月高師直のために焼かれ康正の再建になり、天正の本堂修營と共に補修をうけて今日に存す。

三間一戸の樓門、入母屋造本瓦葺、總圓柱を使用し上下層共和様三手先間斗束、軒は二重の繁檼、初層土間組入天井側面及び中央開放間の兩端板壁、正面兩脇間に金剛柵、上層四周に椽勾欄を附し正背中央扉、兩脇及び側面連子窓、總丹塗木口黄土塗連子綠青塗、料栱間中央間のみ板蓋股双斗の中備飾を附す。

其の規模樓門中現に最も大なるものゝ一にして東福寺山門の次位にあり。諸細部に於いて別に特別の

趣なく、室町初中期頃の和様手法意匠によるも、唯料栱間飾に宛かも鶴林寺本堂に見る夫れの如き板蓋股双斗の特別な意匠を示す。彼の如く唐様天竺様手法の混在を他の多くの部分に見出だし得ずとするも、乃ち自然所謂折衷様の全き特徴を示すものにあらずとするも、其の間一脈の時流相通ずるを察す可し。殊に本堂の諸細部をも考慮する時殊に其の然るを憶ゆ。此の點に於いて南大和に注意す可き遺構と見る。

8、金峯山寺本堂(藏王堂) (吉野郡吉野村字吉野山 金峯山寺内)

創建確かならねど其の後寛治七年(1093)嘉祿元年(1225)文永元年(1264)元弘三年(1333)等屢火災に遇ひ、其の都度再建。正平三年には一山兵火に罹り本堂亦亡んで後久しく建たず、百二十餘年始めて再建に遇ひ即ち現存する大堂宇の構營就つたのであつた。天正十九年(1591)には豊臣秀吉によつて修補せられてゐる。

南面する七間八面上層五間六面入母屋造檜皮葺桁行八十五尺梁間九十一尺現在佛殿中東大寺大佛殿に次ぐと云はれる大堂宇にして、總圓柱腰四面に廻椽をめぐらせ柱頭出三斗科栱、正面中央三間透彫入蓋股を料栱間に飾り其他は實肘木葺束を置く。正面一間通吹放とし、其の内側通同じく出三斗科栱、

前柱列と繫虹梁をかけ料拱間には双斗板幕股の一組宛を飾る。扉は此の部總て板唐戸、軒二重繫樑、上層腰組に三斗叢束を作る廻縁に組勾欄を飾り、總圓柱料拱は三手先に各二重の尾樑を出し下方普通上方網代の二重の支輪を組み、料拱間兩端間のみ双斗板幕股他は花肘木双斗型の中備、他の側背面亦是と相似て三重の通肘木間には各々二個の斗を配し特に意匠を用ふ。軒二重繫樑、外部總丹塗木口黄土裏板胡粉塗、頭貫・幕股・叢束・長押・丸桁等の要所には夫々或は彫刻に或は其の面に極彩色、内部は總素木造、特に意匠複雑せず、格天井を張り後方佛壇上には本尊大藏王權現以下を祀る。

總じて大規模の規模に應じて木割大きく雄偉の氣を失はず、やゝ屋根の勾配急なるも屋形其他よく室町初期の氣風を示し細部亦當時の風を説明して餘蘊なし。一部に天正の修理による新材新手法を混ぜるも大形に影響なく、室町初期特有の和様に新興手法を混和した所謂折衷様の面影を示し、又一方に室町中期特有の和様手法形式を示す所多い。網代を組んだ二重の支輪は二重の尾樑と共に最も注意すべき手法で喜光寺本堂や鶴林寺本堂厨子・鐘樓の夫れに續く鎌倉末室町初の一特風であり、双斗板幕股使用の點は鶴林寺本堂と共に折衷様特徴的手法である。叢束の使用法隆寺南大門式の花肘木飾には既に室町中期以後の作風に近きを示すが、他の總ての細部も室町中期に近いやゝ鈍ぶさを示す點が多い。大和に特有な室町式和様にやゝ折衷派の傾向を加へた此の遺構は建築手法分派の上に注意さる可きものである。

のである。

9、吉野水分神社樓門 (吉野郡吉野村字吉野山 吉野水分神社内)

吉野水分神社一つに子守明神とも稱し創祀年次詳ならず。文武天皇二年(688)吉野水分峯神に雨を祈り、大同元年(806)神封を充て、承和七年(840)從五位下、貞觀元年(859)正五位下を授けられ、延喜の制には大社に列し祈年月次新嘗の案上官幣及び祈雨の祭幣にあづかる。中世に於ける建築物の沿革殆んど不明にて、現在の樓門以下諸社殿の一廓は總て慶長五年(1600)豊臣秀頼が建部内匠頭光重を奉行として、同九年に至る間に再造したもので、樓門・廻廊・拜殿・幣殿の建物が東面する南北に長き本社殿の前方北東南を圍み、中庭を作つて一廓をなすもので、近年の修理を得て今よく當時の風を残す。

樓門は三間一戸重層入母屋造柿葺、總圓柱に二手先料拱を組み上層廻縁を支へ、料拱間背正面中央のみ彫刻入幕股飾、他は間斗束、正面中央開放、兩脇連子窓、中央に板扉を開き側面脇間等板壁、上層廻縁に勾欄をめぐらせ、總圓柱料拱三手先に軒天井支輪尾樑を加へ間斗束を配し、軒は二重の織細な繫樑とす。一般に構造・屋形の意匠よく桃山様式の特徴を示し、料拱其他の細部手法、特に料拱や幕股の彫刻繪様に於いて當時の通性的性質をあらはし、別に他岐ない尋常の構營の中でも却つて其の典

型的な手法を見得る。

10、吉野水分神社廻廊 (吉野郡吉野村大字吉野山 吉野水分神社内)

北面する樓門の左右に伸びて各社殿の長方形をなす一廊の北面を樓門と共に限るもの、單層切妻造柿葺、東西桁行各三間梁間二間、北面羽目板張りとし、屋頂は高く樓門の廻縁を貫いて上層軒下に達し、特殊の比例を示す。總圓柱、三斗科栱、軒は二重繁極、内部は床板張、天井化粧屋根裏小屋組をあらはし、内方柱間吹放、總て其の構造意匠簡素の中に終止し特に見る可きを認めざるも、細部手法には桃山様式の通性的なあらはれを見る。梁間二間の短き廻廊を樓門兩脇に附して、樓門との均齊に一種の手腕を見せてゐる意匠は、社殿總體の配置意匠と共に注意してよい。

11、吉野水分神社拜殿 (吉野郡吉野村大字吉野山 吉野水分神社内)

拜殿桁行十間梁間三間、本殿と相對して建つ單層入母屋造杉皮葺の屋宇、總圓柱に貫長押をまはし舟肘木科栱二重の疎極を配し、北端の間のみ三斗科栱を使用し間口を高くす。正面内開の菰戸に作り側背面主として板壁、内部床拭板敷正面一間通廂の性質を有し化粧屋根裏、残り二間通に竿椽天井を張

る。柱間總て吹放、割合に低平な屋宇の形、木割の豪壯さと共に構造手法の簡勁な意匠は、彼の春日神社の直會殿に近似する處多く、しかも細部形式一般に桃山風の通性をあらはして全く相異なる意匠効果を示す。簡勁雄壯な木割意匠は桃山風に於いては常に細部線様の洗練を缺いて清楚の氣に徹せず一種の鈍ぶさをさへ認められなければならないのを恨とする。本殿意匠の細緻華麗な趣とよき對照をなすものである。

12、吉野水分神社幣殿 (吉野郡吉野村大字吉野山 吉野水分神社内)

桁行七間梁間四間、單層屋根切妻造杉皮葺、社殿一廊の南方を限つて北面し、拜殿より屋形短く棟高く相對する樓門廻廊、更に一段の高處にある本殿と一種の階調を求めしものゝ如し。總圓柱に長押貫をまはし大斗肘木科栱二重疎極を使用、正面柱間吹放、側背面板壁、内部床拭板敷天井竿椽天井、細部の小差を見るのみにして總て拜殿と等しい簡勁な意匠に終止す。内に神輿を奉安するが

子守社御輿、夫神依人敬増威、人依神德添運、故爲天下泰平息災延命子孫繁昌、豊朝臣秀頼卿御再興了、時奉行建部内匠頭光重、慶長九年甲辰九月十一日、
なる銘札あり、本社殿再建と同時に造られた事を示し、當代美術工藝の好遺品たるを失はない。

13、吉野水分神社本殿 (吉野郡吉野村大字吉野山 吉野水分神社内)

本殿は樓門を入つて西側に北廻廊と南幣殿との間一段高き土地に東面して南北に長く建つ。正面に石崖及び三道の石階を作る。桁行總九間梁間二面、其の形は南北に中央一間社流造、兩端に三間社流造を相接して並べ一棟に是を連續し、各社中央前流に千鳥破風を飾つたもので、正面より見れば三社の春日造を並べた如く、軒先にも其の如く各社殿毎に仕切を附してある。此の種の相連並する社殿形式意匠は何時の頃に始まつたか定かでないが、當社の創祀が古いだけ、相當以前からであつて、桃山の再興に其の風をまもつたと見るのが至當であらう。宇陀水分神社、建水分神社の社殿が鎌倉末の遺構を残し、しかも其の間多少の相異なる點、更に長門の住吉神社本殿が降つて室町のものでありながら全く相連接する並社殿意匠を完成してゐる如き興味ある比較である。恐らく此の社殿意匠の最終の遺構であらうか。

三社は一間社と三間社と其の規模を異するのみにして規構意匠全く同一に、後壁及び屋蓋を同一に作つたばかりである。總て圓柱を用ひ腰三面に椽を廻らし組勾欄を飾り、正面木階には昇勾欄を附す。長押貫を廻して柱頭三斗料椽を組み、料椽間彫刻入幕股、頭貫木鼻等を飾る。軒は繊細な二重繁樺、

向拜には面取角柱上虹梁をわたし兩端請鼻に作つて出三斗料椽を連三斗に組み虹梁上中央本殿と同様の幕股を飾る。本殿正面側面前端吹寄格子戸、側背面他は一樣に板壁を張る。檜皮葺の屋根は棟に鬼瓦を飾り、千鳥破風は懸魚木連格子飾、向拜軒先は三社各別に破風板を作り兩軒端の反りを加へ向拜柱上構架と共に一見全く別々の構架構造なるを示す。中殿兩脇の脇殿との間の各一間空處の後壁には極彩色の繪畫を描くと共に柱上部・貫・長押・虹梁・料椽・木鼻・幕股・手挾等には夫々當時らしい調子の文様を極彩色し、幕股・木鼻・手挾等の彫刻様と共によく桃山時代の建築裝飾手法の特徴を示してゐるものである。

幣殿以下の簡素な手法に比して本社殿の繊細な木割と巧緻な彫刻極彩色裝飾の應用とはよき對照をなすと共に、此處に始めて桃山らしい意匠の興味をおぼえる。手挾の各種動植物の彫刻文様等は特に當時以後の建築裝飾彫刻に擡頭する一流として注意す可きであらう。

14、春日神社本殿 (吉野郡賀名生村字向賀名生 春日神社内)

草創沿革詳かならず、鎮國寺の鎮守かとも云はれ、又賀名生行在所の一候補地ともせられてゐる。本社殿はほゞ室町中期の遺構にして桃山頃にも修理ありしを知る。其の制一間社春日造檜皮葺、總圓柱

に長押頭貫をまはし三斗料栱を組み軒二重繁檼、妻飾に虹梁太瓶束を用ひ箱棟に置千木堅男木を飾り、向拜軒一重三斗料栱に繫虹梁面取角柱を立つ。母屋料栱間正側三面及び向拜中央には透彫入幕股を飾り、頭貫にも木鼻彫刻あり。正面格子四枚引違、他二面板壁、椽を三面にまはし後端脇障子、組勾欄をまはし木階五級昇勾欄附向拜下濱床、總丹塗軒廻極彩色向拜極端鍍金金具飾。總體の形式及び料栱・木鼻・虹梁・幕股等の手法に室町中期の特性最もよくあらはれ、軒廻の彩色其他腰廻に後修のあとを見るも、正面中央の幕股等特に優秀の出来にて幕股そのものゝ線様と透彫々刻によく時代調を示してゐる。南大和の邊境には珍らしい遺構と云つて良い。

15、鳳閣寺廟塔 (吉野郡黒瀧村字鳥住 鳳閣寺内)

鳳閣寺は大峯山山續きの百貝山頂にあり。日本總袈裟頭、修驗宗の根本と云ふ。白鳳年間役行者此處に都率塔を建立し寛平七年(895)理源大師此處に開基し、又此處に終焉すと云ふ。宇多天皇以來崇敬あつく勅願所となり、眞言極秘惠印灌頂の道場として名をなし、天慶年間(938—47)日藏上人更に行者の跡をついで一萬都率塔を建つと云ふ。

廟塔は今同寺の後方の山上、ダケ山と呼ぶ所にあり。聖寶入寂の後其の高足たる觀賢眞宗等大師の遺

骸を此處にをさめたりとも云ひ又一つに聖寶母の墓なりとも云へども詳ならず。現存廟塔もとより當時のものならずして基壇銘の如く

鳳閣寺尊師□□廟塔、正平二十四年己酉十月二十□日、勸修□□、大工薩摩權守行長、奉獻□□一萬八千二十三人、

とあるより正に正平二十四年(1369)の建造である。

壇上積石基壇の上に建ち、臺座總て三重、最下のものは低く其の上に復瓣の逆蓮彫刻を飾り、第二段は最も高く、前面に龜の頭部と兩前肢とを浮彫し、他の三面には格狹間を彫つて是に前記の銘文を刻す。其の上は轉じて單瓣の蓮花を刻み、其の上に塔身をのせる。塔身は斷面圓形四面に扉口を淺く彫り出し上方頸を缺き細め、上に方形の石笠をのせる。四注の降棟を作り軒先の反轉を示し、屋頂露盤・伏鉢・九輪・葉座・寶珠を具備する相輪をあげる。蓮瓣の彫刻・格狹間の形、更に石塔としての諸細部手法にはよく鎌倉時代の特徴を示し、銘記建造の時のまゝ總てが保存されてゐるのを知り、殊に其の全體の均齊よき形は當時にもなほ興味ある遺構である。年記の正確なる點に於いて、又手法細部の割合に洗練されてゐる點に於いて、當時まれに見る好標本と云ふ可きであらう。

16、大藏寺本堂 (吉野郡上龍門村字栗野 大藏寺内)

大藏寺は役行者練行の地又聖徳太子の創建とも傳ふ。弘仁元年(810)嵯峨天皇の勅願によつて弘法大師堂舎を建立したりと云ふ。其の後も寺規衰へず徳川氏に至つても寺領五百餘石の朱印を領し、現に本堂太子堂等の古堂宇を存し、共に鎌倉中期の吉野山中まれに見る好遺構たり。

亂石積基壇の上になつ單層五間四面四注柿葺の屋宇、所傳の沿革全く不明にて建築の形式手法上鎌倉中期の再建堂と察しられるのみである。其の後割合に修補を被る事少く、外陣外側間仕切等に入手ありしのみと察しられる。側柱總て面取角柱を用ひ長押を渡し釘隠を飾り、頭貫の上三斗料拱を組み間斗束を配し、隅に頭貫木鼻を飾り軒は二重の繁極、軒先は軽く隅に反り四注の屋根は殆んど寶形に近い。正面一間通を吹放とし更に前方椽を附すが他面にはなく、吹放の部繫虹梁化粧屋根裏拭板敷床の制は他の側背面一間通の外陣と同構架で、正面間仕切は中央三間格子戸兩端各連子窓、背面中央格子戸の外は側面背面總て塗壁とす。内陣は總て圓柱を用ひて方三間、長押上小壁を作つて大虹梁を渡し組入天井を張る。床は總て拭板敷、一間一面の須彌壇を後壁に接して作り本尊愛染明王像を安置す。邊境のため現在荒廢甚だしく、なほ數所後補による改變を認むるも、内陣の大様及び側柱大面取割、

料拱形式手法の細部等の制にはよく鎌倉中期の手法があらはれ、大師堂と同時の建築である事を察しられる。

17、大藏寺大師堂 (吉野郡上龍門村字栗野 大藏寺内)

本堂の西北に南面する單層三間二面寶形造柿葺の屋宇、今其の背部に二間の廂を葺降して堂形を變じるものがあるが、當初は三間二面堂の四周腰に椽を廻らしたままとまりよき小堂宇であつた筈である。創建年次等總て不詳、今の堂宇は鎌倉中期の建造になるものと察しられる。

側柱は總て大面取の角柱、長押・頭貫を廻して三斗料拱を組み、料拱間彫刻入の幕股を飾り、頭貫木鼻には天竺様の線形を用ひ、軒は繊細な二重繁極として地極にも面をとる。正面三間及び前方一間葺戸他は總て壁、内部は拭板敷床、天井は小組格天井、其の間堂内の狀を變ずるもの少なからず、しかも面取柱から料拱の割幕股の形、頭貫木鼻の手法、軒の技巧と繊細味、皆よく一致して鎌倉中期の特徴を示すものと言つて誤りない。外部軒廻の繊細な極から料拱幕股・頭貫木鼻に至る整備は、稀らしい繊細優麗さを味はしめるものがある。

第六 山邊・磯城・宇陀地方

1、石上神宮樓門 (山邊郡丹波市町字布留 石上神宮内)

石上神宮樓門は般若寺樓門に似て四脚門制の樓門である。創建沿革等詳かでないが、現建物の棟札に文保二年(1318)歳次戊午卯月廿九日云々の銘記あり。當時の再建宇を今に存するものと察しられる。幸に其の後の修補にも形式手法を損する事なく近年の修理により古影の尊む可きを存す。

一間一戸の樓門、上層屋根は檜皮葺入母屋造瓦棟飾、軒先の反轉著しく二重繁極の配置も繊細に、軒を受ける三手先料栱は和様により鎌倉末期近い類形的な傾向を細部に示し、料栱間に間斗束を飾る。三間二面の平面は總圓柱に長押臺輪をめぐらし正背面中央間幣軸方立を具備して兩開板扉、其の兩脇間及び側面は總て連子窓、腰に廻椽組勾欄を飾る。下層は一間一戸、總て圓柱をたて正背に頭貫の位置に虹梁をわたし柱頭二手先料栱により椽を支ふ。虹梁上には料栱二具兩脇に間斗束を配し中央には特有な線様の板葺股を飾り、隅柱には各木鼻彫刻を作る。總丹塗木口黄土塗連子縁青塗裏板胡粉塗。入母屋々根の形、特に軒先の隅に於ける著しい反轉は鎌倉中期以後の特徴を見る可く、上重の料栱・

扉・窓・勾欄其他の細部手法形式には既に勇壯活潑な意匠上の意氣を失つた鎌倉中期末の傾向がよくあらはれる。特に注意す可きは下層の虹梁を使用した正背面の構造手法で、虹梁に袖切があり比較的大きい眉がある等唐様手法の侵潤を示し木鼻の線形にも時代の特徴を見る。中央板葺股は既に其の全意匠に感服出来ないものがあるが、下方裾に至る反轉線様には鎌倉時代の特性をよく示して極樂院本堂所用のものと同趣なるのみならず、此の線様は葺股の透彫にも裾彫刻にも手挾にも勾狹間飾にも、鎌倉時代を通じて屢々又好んで用ひられたものである。

2、石上神宮拜殿 (山邊郡丹波市町字布留 石上神宮内)

社傳永保元年(1081)の造營になるものを残すと云ふが、現状よりすれば其の後の鎌倉初中期の造營になるものゝやうである。

七間四面單層入母屋造檜皮葺、總圓柱を建て長押頭貫をまはし出三斗料栱を組み軒は二重繁極、妻飾は豕叉首、破風に懸魚を飾り棟鬼板飾箱棟、腰四周に椽を作り擬寶珠勾欄をまはし、正面中央側面前端木階昇勾欄附、正面一間向拜面取角柱をたて虹梁木鼻飾三斗組、總丹塗木口胡粉塗、内部外陣四周一間通化粧屋根裏内陣組入天井、床拭板敷、正面全部板唐戸、側面前端同、他壁、背面中央三間板唐

戸他連子窓。

勾欄其他後修による改補のあともあるが、三斗間斗束の簡単な組物に柱軒廻の木割雄々しく、内部の装置も簡単ながらよく時代調を示せり。虹梁や木鼻等の形式も當時を表示するものである。

3、石上神宮攝社出雲健雄神社拜殿 (山邊郡丹波市町字布留 石上神宮内)

攝社出雲健雄神社は一つに石上神宮若宮とも呼び、天式天皇の時布留邑智の奉祀する所とも傳ふ。樓門の南丘に西面し拜殿は本殿の正面にあり。もとその神宮寺のものなりしを近年移して此處に拜殿として營みしものである。其の創建年次を詳かにしないがほゞ鎌倉中期の遺構であらう。

五間一面單層切妻造の中央前後を貫いて向唐破風を附し、棟は瓦棟獅子口飾、低き龜腹上に大面取の角柱をたて、舟肘木料拱に二重大疎椽を配し四周に勾欄なき椽をまはす。中央一間土間吹放とし出組料拱で唐破風を一段高く支へ、虹梁に透彫入幕股で輪椽の化粧屋根をうける。主屋はこゝに二分せられ即ち割拜殿の形式を示し、側面妻飾は虹梁大板幕股、正面背面及び中央通路に面して半格子引違戸、側面板唐戸、總て素木造、内部は床拭板敷に虹梁幕股の小屋組をあらはして化粧屋根裏。

檜皮屋根の勾配緩に低長の屋形を中央唐破風に緊扼し大面取の柱長き舟肘木穩やかな格子戸等總て鎌

倉繪卷物中のものである。妻の屋根の出の特に深い事や唐破風の線様など特に情調にとむ。舟肘木の左右に調子よく長き點、虹梁を用ひながら袖切眉の裝飾手法を氣品ある素直さに止めた點など一字の瀟洒なまとまりある手法に力あり、特に唐破風下の幕股や小屋組の幕股の線様其の彫刻振に注意す可く、よく鎌倉初期否平安後期の優秀な線様取扱方と及び透彫の特徴を傳へたものと云へよう。然し何處までも又鎌倉の作であるのは争はれない。

4、天皇神社本殿 (山邊郡二階堂村字備前 天皇神社内)

祭神素盞鳴尊、牛頭天王神社とも呼ばれ、本殿は一間社春日造檜皮葺の小規模の社殿を存す。創祀沿革等詳かならざれども現社殿に應永三年(1390)林鐘廿六日上棟云々と銘記した棟札を存す。現に相當破損しなほ後世特に江戸時代に於ける修補甚だしきを被り、屋形其他改變せられる處多く、殊に室町時代特有の柱頭部以上の極彩色は江戸末期の補彩に一變し甚しく俗惡の感あり。しかも建造當時の特徴である料拱其他の細部形式特に繪様彫刻裝飾に至つてはよく其の舊を保存し、棟札記載當時のよき遺構たるを思はず。

一間社春日造檜皮葺、棟に千木豎男木を飾り總圓柱舟肘木料拱を使用し妻飾に豕叉首を用ふ。腰三面

に廻椽をめぐらし正面小脇羽目を作り兩開板扉を装置し欄間と小脇羽目とは透彫を箴め各科栱間には透彫入幕股を飾る。正面兩脇には脇障子を作り廻椽は椽束を作らず挿肘木によつて椽極を支承す。軒は二重繁極、向拜は面取角柱主屋と繋虹梁をかけ向拜柱間にも虹梁を用ひ木鼻線形を利用して連三斗を組み中央に透彫入幕股を飾る。

本社殿は小規模の構造のまゝ意匠の變化を望まれず屋蓋等後補に禍される所あれど、正面小脇羽目及び欄間の透彫は前者に双龍を後者に蓮花唐草文を用ひ當時の最も華麗な裝飾法を盡し殊に後者の彫刻文様刀法など室町初期の特徴を遺憾なからしめてゐる。其他頭貫虹梁木鼻の繪様にも當時のよき形を示し、幕股の線様内部の透彫等皆當時の典型的のものと云つて良い。轉じて廻椽腰組の挿肘木は珍らしき意匠で其の後屢々用ひられるものではあるが注意す可きである。小社殿ながら斯くまで其の彫刻裝飾を入念にし、殊に當初は是等總て當時の法に従つて極彩色を施されたものであつたのを思へば、當時の遺構として有数の注意す可きものであらう。

5、都祁水分神社本殿 (山邊郡都介野村字友田 都祁水分神社内)

創建の年次詳かならざるも古來有名の神社にして文徳天皇仁壽二年(852)官社となり貞觀元年(859)階

を進められ延喜式には祈年月次新嘗の案上官幣及び祈雨の奉幣にあづかる。即ち祈年祭水分神四座の一なり。現本殿は康正三年(1053)九月二十五日の造營、近年の修理を経て特に整備せり。

一間社春日造檜皮葺、鬼板箱棟に置千木豎男木を飾り妻飾豕又首破風に懸魚、總圓柱舟肘木料栱を用ひ軒は一重繁極、正面にのみ椽を作り木階七級高欄なく下に濱床をも作らず、正面小脇羽目に兩開板扉金具鏝、三面板、壁向拜は主屋と繋虹梁を架し面取角柱、兩柱間虹梁を渡し中央透彫入幕股を置き柱頭には虹梁木鼻を利用し連三斗を組む。

簡單小規模な社殿ながら木割甚だ雄壯、柱等も太々しく軒の木割粗大に殆んど直線的な簡勁さを持ち、各部の裝飾も少く扉の八双散し金其と向拜幕股及び虹梁木端の請鼻彫刻に當時の華美な神社裝飾手法の一面を覗ひ得るのみである。其の點に於いて春日造の古風な一例と云つて良い。虹梁木端の請鼻彫刻即ち所謂象鼻の形式、幕股の形式は勿論其の中の牡丹唐草の秀麗な彫刻等は當時の特徴をよく示すものである。

6、長岳寺樓門 (磯城郡柳本村字上長岡 長岳寺内)

長岳寺は天長元年(824)空海の開基創建になると云ひ、其の昔堂宇數多き伽藍なりしも中世屢々火災に

遇ひ今は全く衰微し古遺構としては僅かに鐘樓門と五智堂何れも頽廢せるものを残すのみ。樓門即ち鐘樓門にして樓門としての外に鐘樓の用をなすもの、中世の特別な遺構として注意す可きものである。寺傳では天長年間創建のまゝと傳へるが、現狀は鎌倉味の割合によく残る室町初期と見てよからうか。柿葺入母屋造瓦棟鬼瓦飾の屋根に、軒廻二重繁樺三斗組、三間二面に總て圓柱を用ひ各長押頭貫をまはす他そのまゝ總て吹放、内部の虹梁構架は木鼻を三斗料拱に出し繪様を作らず増しのある尋常の形に終り、廻縁は勾欄を作らず、下層は一間一面、圓柱上出三斗料拱を組み、正背頭貫の位置に虹梁をかけ、其の中二つの出三斗料拱を中備とし、中央間斗束、側面も貫中央に中備を飾る。是等の中備には大斗を特に皿斗として意匠を加へる。正背吹放側面壁築地塀に接す。

屋形は少し各軸部とも狭高に過ぎた嫌があるが、屋根の形など極めてよく、隅の軒反りなどは特有の鋭さを持ち、料拱等の形式もしつかりして形正しい。多少の鎌倉形を認め得る。腰組の料拱には皿斗を用ひたり、又頭貫に虹梁を代へたりして意匠的な室町様式の特徴を示し、皿斗の形や虹梁の形式手法、殊に初重虹梁木鼻の繪様には當時の特性がよく表はれてゐる。

7、長岳寺五智堂 (磯城郡柳本村字柳本)

五智堂一つに眞面堂又は傘堂と俗稱す。長岳寺境内外柳本の人家中にありて創建沿革を詳かにせず。或は大破の堂宇殘形か未完成のものかと思はれるふし多く、今も屋蓋等全く後補にて四方吹放の有様を示す。

礎上面取角柱をたて、腰貫・飛貫・長押・頭貫を通し出組料拱を組み間斗束を配し軒は二重繁樺、屋根は假葺寶形、頂に珍奇の露盤寶珠をおく。四方全く吹放にて床なく中央に太き心柱あり屋根に達し、其の上部四面を覆うて額を作り五智如來の種子と云ふを刻す。柱・頭貫木鼻・料拱・樺割等總て割合によく鎌倉時代の手法を示し、特に頭貫の天竺樣線形を使用せる點及び夫れに特徴ある形式を持つ點等注意す可し、ほゞ鎌倉中期頃の遺構なる可し。

8、大神神社拜殿 (磯城郡三輪町三輪山麓 大神々社内)

大神々社は大三輪と云ひ大神大物主神社とも云ふ。古來有名の大社にして大和一宮として歴代の尊崇篤く、神體は三輪山にして今に拜殿のみにして本殿なく特殊の形式をなす。拜殿は今寛文四年(1664)徳川家綱の再建になり、規模壯大制作亦當時として代表的優秀さを示す。

拜殿は桁行九間梁間四間單層檜皮葺切妻造棟に獅子口瓦棟を飾り別に正面千鳥破風を作ると共に三間

一面の向拜を附し軒唐破風を飾る。即ち平面は凸字形の複雑なる形をなす。總て下壇低く上壇龜腹に代る二重の石基壇上にたち總圓柱長押・頭貫を通して柱頭出組料枱を組み料枱間には幕股を配す。軒二重繁樺、向拜は總て面取角柱を用ひ頭貫を通し料枱幕股飾軒廻は主屋と差なく、軒唐破風の部のみ虹梁を頭貫の位置に通し幕股を飾り更に虹梁を架けて太瓶束を用ひ棟を支へ、軒裏は輪樺を配して破風に兎毛通を飾る。

向拜全部吹放、主屋正面中央一間棧唐戸其他南端一間板唐戸の外全部葺戸側面各間舞良戸背面中央間板唐戸他は壁、内部向拜中央唐破風通輪樺を並べて化粧屋根他は格天井、主屋總て格天井なれども中央一間通柱上小壁の仕切をつけ拭板敷の床を一段低くし通路の形を示し割拜殿の意味を持たし、向拜亦床拭板敷、側面より廻る椽は向拜部をもまはり組勾欄を飾り正面木階を附す。

總て細部の形式手法は料枱虹梁幕股太瓶束等に至るまで江戸初期特有の手法を示すも、未だ甚しく形くづれず、全屋の意匠均齊甚だよく整ひ當時稀に見る優作にて、細部の形式手法等も當時としての特徴をよく示すものである。

9、大神神社攝社大直彌子神社々殿 (磯城郡三輪町字馬場)

大直彌子神社は大三輪氏の祖太田々根子命を祀るもの、成務天皇の御世の創祀と云ひ若宮として攝社中古來尊崇最も篤く、中世社地に堂塔を營み大三輪寺と呼ばれるものさへありしと云ふ。現社殿が全く佛堂形式になるのは、恐らく此の大三輪寺の遺構と察しられる。其の創建沿革等不明であるが現在のものは鎌倉様式になる事明かである。

五間五面單層屋根入母屋造本瓦葺、總圓柱をたて前方三間通三斗間斗束、残り二間通舟肘木、軒は一重繁樺、腰正面より側面四間へ椽を造り其の後端脇障子、正面總棧唐戸側面前方四間舞良戸、他は側背全部壁、椽には組勾欄正面中央階、内部は四周一間通外陣化粧屋根裏に繫虹梁板幕股、但し前方三間のみ。内陣前方三間二面組入天井虹梁板幕股構架、其の背後三間に一間半の神座を築き正面板唐戸とす。

後方五間二面は其の構造全く相異して神殿改造時の増補なる可く、注意す可きは前方五間三面にて、料枱の制特に内部虹梁・板幕股・組入天井等の手法は鎌倉のよき和様例である。屋根は總て改造になり軒一重となりたるため軒の出すくなく全宇としての形に缺點あるは致し方なし。

10、白山神社本殿 (磯城郡安倍村字安倍、白山神社内)

白山神社の創祀其他沿革等總て詳かならず。安倍文珠院の東側に接してあるにより文珠院の鎮守かと云はれ、安倍氏の氏神かとも云はる。現社殿の建立年次其他も亦詳かならざれど、現狀形式手法に察するに室町中期以後のものかと察しられ各細部の繪様手法の變化に富み奇巧を凝らせる手法は或は末期に近く、而も注意す可き入念の意匠と察しられる。

形式は一間社流造、向拜に大唐破風を作り總て柿葺、今大破したため鞘屋に入り全影の整はざるを憾とす。總圓柱舟肘木軒は大疎椽を配し三面椽を作り組勾欄を飾り正面木階下に濱床を造る。向拜は面取角柱、柱頭持送木鼻を飾り連三斗とし虹梁を渡し臺股を中央に飾る。主屋正面のみ料栱間中央に特殊な繪様彫刻の花肘木を飾り、軒廻りには當時の極彩色裝飾を剝落甚だしいながら残してゐる。

料栱細部の制虹梁其他の基本的形式がよく時代を示す事勿論ながら、特に注意す可きは正面料栱間の花肘木裝飾と向拜持送料栱の奇構、及び臺股の形や彫刻である。花肘木の意匠は室町中期以後普通に見るものながら、此處のものは特に優秀な蓮花彫刻を表面に有し、又向拜柱上の持送木鼻は外方連三斗の請鼻をなし内方へは單獨な象鼻として特別な裝飾にあてられ、桃山以後に屢々見る此の種手法の最先例をなすものである。軒廻の彩色裝飾も當時の風をよく示し注意す可きものであらう。

11、瑞花院 本堂 (磯城郡平野村字飯高 瑞花院内)

瑞花院一つに飯高堂とも呼ばれ、嘉吉三年(一〇三三)在原鬼若丸の創建と傳ふ。現存本堂も其の棟木銘に嘉吉三年卯月上棟の旨をしるし、形式細部手法亦よく當時の建立になる事を示す。其の後の沿革詳かならず、本堂は最近の保存法修理を得て今最も整備した室町中期の形式手法を示す。

本堂南面して五間五面單層四注造本瓦葺、正面一間の向拜を加ふ。總圓柱貫頭貫を通し柱頭出組料栱を組み支輪を飾り、軒は二重の繁椽を配す。料栱間には皿斗を使用した大斗に花肘木を飾り、向拜は面取角柱、虹梁を渡し其の木鼻により連三斗を組む。腰に廻椽を作り正面棧唐戸、側面前方亦是により他は背面中央間一戸を除いて壁、内部拭板敷床四周一間通化粧屋根裏、内陣四間四面には板天井を張る。總ての手法所謂室町様式の特徴を示し料栱其他和様の手法に従ふ所多きを示しながら、よく唐様の細部を使用し、しかも技巧的な繪様彫刻の裝飾をおこたらず、出組の料栱に支輪を加へて料栱間花肘木を飾る手法は其の意匠、法隆寺南大門のものによく一致し、特に長押を用ひず臺座による棧唐戸を一般に用ひたのは最も明瞭な唐様手法である。向拜に於ける虹梁木鼻の上に皿斗を加へて連三斗を組み手法は、室町に起つて其の後長く江戸時代にまで至る最も成功した意匠であるが、當堂のもの

等其の初期の一例である。

四注本瓦葺の屋形、勾配や急に其の形大きく、しかも軒隅の反りの著しく輕妙なのは唐様の影響であり、堂姿一般の均齊にも室町らしい特徴を見得るであらう。特に細部に於ける繪様彫刻意匠に注意する他、皿斗を使用する天竺様の名残りも、唐様と和様の巧に折衷しゆかれた當時の形式手法をしのぶとよい。

12、長谷寺本堂 (磯城郡初瀬町泊瀬山 長谷寺内)

長谷寺の創始は天武天皇の御願により靈龜中(715-716)道明の建立と云ふ。即ち本長谷寺にして、現存の長谷寺は其の後更に徳道によつて營まれ神龜四年(723)に落成供養した所謂新長谷寺の後にして、創建以後屢々火災に罹り荒廢せしが、天正以後やうやく恢復に向ひ慶安寛文にわたり堂宇の再建修造あり、しかも明治四十四年大講堂庫裡以下焼失し未だ舊に復せず。

本堂最後の罹災は天文五年(1536)にして以來建たず正保二年(1645)に至つて家光黄金貳萬兩をよせて起工、慶安三年(1650)に至つて落慶供養をなした堂宇が現存する。重層入母屋造本瓦葺九間九面の大屋宇であるが、泊瀬山の懸崖山にかゝり前半は束を以て高く崖上に組まれ、所謂舞臺造をなす。總圓

柱下層三斗組上層出組料枅を用ひ間斗束を配し軒一重繁檼、前方に更に廣き外舞臺を構へて規模の大と屋根伏、平面等を始め意匠の複雑の中になほ成功を納め得た、當時まれに見る雄偉な建築物である。屋根は内外陣を覆うて高く入母屋々根をかけ、其の前方に板の間及び内舞臺を被ひ主屋の軒下より妻を正面として入母屋々根を造り、其の流は主屋の腰左右に廻つて廂屋根を造り、更に内舞臺側面中央には千鳥破風を飾つた高低ある千字形の棟をなす。平面は内外陣あはせて九間五面、其の中央に一間二面方形の内陣を込め、前方九間一面の相の間、更に前方九間三面内舞臺、外舞臺は其の前方にひろがる板敷の露臺で、周圍に擬寶珠勾欄を飾る。

内舞臺は床板敷、三方廻椽勾欄附、天井化粧屋根裏、虹梁大板臺股の小屋組を示す。相の間一間通化粧屋根裏海老虹梁構架床四半石敷、内舞臺共正面五間吹放兩脇各二間連子窓、側面前端連子窓殘三間吹放、内外陣は正面中央大棧唐戸兩端廂の間板引戸、他は總て格子戸、側面は格子戸明障子、背面は中央大棧唐戸の他總て板壁、左右廂の間は竿椽天井で疊敷敷室に分ち、残り小組格天井床四半石敷、内陣は正面棧唐戸側背板壁、天井は屋蓋狀の板天井、左右側壁には四天王像、後壁外側には來迎圖を彩畫し、佛壇黒漆塗金具飾、正面扉は外朱漆塗内面金箔押に草花十二天を極彩色す。總素木造一部黒朱漆塗、内陣棧唐戸・長押・無目・料枅に極彩色。

細部の詳細に於いて江戸初期のよき手法を示すと共に、意匠全般にわたつて、雄偉・巧緻當時の代表的建築物である事を十分に了知し得られるであらう。

13、談山神社塔婆 (磯城郡多武峯村多武峯山頂 談山神社内)

多武峯は藤原鎌足天智天皇と謀議の故地と云ひ、其子定慧唐より歸朝と共に鎌足の遺骸を此處に改葬し、墓上に十三重塔を建立し、妙樂寺の伽藍を起す。更に三丈の殿を作り神像を奉安し後聖靈院と呼ぶ。清和天皇の御代寺塔の再建あり、延長四年(929)多武峯總社を營み談山權現と稱し、其後延曆寺と關係を生じ興福寺と屢々争ひ兵火に罹る事多く、近世では嘉永二年(1853)祠廟の重修を行ひ祠堂數十山腹をおほふ盛況を示せり。明治維新妙樂寺より放れ談山神社として獨立す。

塔婆は定慧清涼山の寶池院十三重塔を模して造立すと傳へ、今の塔は享祿五年(1632)の再建にかゝり、江戸時代又數度の改修を経しも、唯一の木造十三重塔として、又形態手法に特異な古風を保ち、層塔建築中の珍しき遺構である。

十三重塔總高四十三尺五寸、各層方三間圓柱を用ひ料枳を組まず柱は直ちに梁をうけ、屋根は檜皮葺、勾配著しく緩く加ふるに軒先の反轉隅に至つて特に鋭く、初重屋根特に廣きも二重以上層々相接して僅かに大いさと高さを遞減して方錐形の太きを立てたるが如く、屋頂青銅相輪をあげ各層隅木端には風鐸を釣る。初重軸部や、高く粹組土臺の上に圓柱をたて腰上長押をまはし梁端に簡單な線型あり、軒は二重繊細なる繁種、四方中央間幣軸附板扉兩脇連子窓、二層以上中央間扉兩脇壁、土臺粹組の下に大きく龜腹を漆喰塗して作り更に二重の石基壇あり。木部總丹塗木口黄土塗連子縁青塗裏板胡粉塗。石造十三重塔に比して均齊著しく異り、初重屋根の特に大なるは軸部基底の特殊な意匠と共に却つて安定觀を擠し料枳を組まぬ構造に奇趣あり。龜腹の著しく大なるなど當塔婆の特別な古風趣の今に存するものと察しられる。

14、談山神社權殿 (磯城郡多武峯村多武峯山頂 談山神社内)

權殿は本社西、南面す。社殿天祿元年(970)藤原伊尹創立の堂宇を是にあてしと云ふも、現に室町時代末期の形式手法を示す。其の後嘉永三年の(1850)の修理を経てゐる。

五間五面單層屋根入母屋造杉皮葺、妻を正面として一間の向拜を附し、總圓柱長押頭貫を通し、料枳出三斗實肘木、料枳間に葦束を飾り軒は二重疎種、正面及び側面に椽を作り勾欄なし。向拜面取角柱出三斗料枳を組み手挾を飾り虹梁を渡して中央臺股を置く。正面五間葺戸側面前端板扉、次二間連子

窓次舞良戸次板壁、背面は半間の庇を附加し引戸或は板壁とす。内部總拭板敷天井格天井、中央に低き高欄附の壇を置き遷宮時の神座とす。全く佛堂の形式になり、然も其の構造意匠簡單、出組料栱と葦束の手法其他に特徴を認めるのみであるが、向拜は料栱手挾墓股等の手法や、裝飾的にして、却つて特徴のよく判明するものあり。手挾の形等奇にしてや、注意するに足る。

15、宇太水分神社本殿 (宇陀郡宇太村字古市場 宇太水分神社内)

一説雄略天皇の時豊受大神を丹後より移しまつるとも云へど定かならず。延喜式内社にして其の後建造物に對する沿革詳かならざるも、現建物には棟木銘に元應二年(1120)上棟の記録あり。其の當時を今に残すものと察しられる。

社殿は一間社流春日造の社殿を三社並置し側面軒先を相接せしめたる形にて、全く各社別個に營まれてゐる。屋根檜皮葺鬼板飾箱棟置千木堅男木を飾り、正面妻は木連絡子に懸魚飾、總圓柱を用ひ腰三方廻椽勾欄飾後脇障子、正面木階昇勾欄、頭貫長押をまはし支輪を持つ二手先料栱を組み、料栱間透彫入墓股を配し軒は二重繁檼、向拜面取角柱に虹梁をかけ墓股を飾り、虹梁木鼻は連三斗を組む用に

供し、手挾を作る。木部總丹塗のうち柱頭・長押・貫・虹梁・料栱・墓股には極彩色を施す。

三社並置の形式に於いて珍奇とは云はずとも此の種意匠の一典型を示すもの、木割々合に繊細にして殊に木鼻・虹梁・手挾等の手法に注意す可く、虹梁の立派に室町式の形式を完成し其の先蹤をなし、木鼻や手挾墓股の彫刻様は最も巧緻となり、料栱の制などもよく鎌倉末期を示すものである。水分社建築の通性的な並置社殿の興味もつきないであらう。

16、佛隆寺石室 (宇陀郡内牧村字赤埴 佛隆寺内)

佛隆寺は嘉祥三年(850)堅惠の創始する處と云ふ。石室は即ち此の堅惠大徳修行の石室と傳へるものである。石室の沿革其他の詳細は不明で遂に知る由もない。構造は室四壁を自然石の一面をや、平坦にして是を亂石積に積みあげ、壁上葛石を置き、正面一所の開口には楣石をのせる。屋根も全く同種の石材を寶形造の形に積みあげ、頂に方形の露盤石を置くのみ。内部土間ほと一坪ばかり、奥壁に方孔をあけ五輪石塔をかざる。何等の特徴もない築造物であるが、日本には他類珍らしい石造遺構であり、其の點では在來の古墳等と全く相異した石材の使用法を示し、彼是ほと平安様式中の遺構と察しられてゐる。

17、室生寺金堂 (宇陀郡室生村字室生 室生寺内)

室生寺伽藍は室生龍穴神社の神宮寺として創建されしもの、寺傳では白鳳年間役小角の草創、寶龜年間(770—81)堅惠の開基、天長元年(824)空海の中興と傳へるが異説がなくもない。密教系の伽藍として山間に建立せられた平安前期の頃の伽藍で現に其の當時の遺構として金堂と塔婆との貴重な建物を存し佛像に繪畫に其の當時のものを多く存する點に於いて、他に全く例をみない。金堂は其の創建年次を明かにせず、且つ沿革も詳かでないが、形式手法上平安様式前期の遺構たる事明かだ、近くは江戸時代の大改造を得たものである。明治末年の修理には内陣の是等修補は全く取り去られて只屋根の變形と正面庇の附加其他は舊のまゝに置かれた。

堂は五間五面單層四注造柿葺、正面一間通は縫破風によつて被はれる禮堂をなし主屋は五間四面、低き石基壇上に建ち總圓柱、貫長押を廻して大斗肘木を組み、軒は二重繁極、庇も同様構架による。正面三間兩開板扉兩脇連子窓、側面庇添柱大面取を加へて板扉、主屋前端連子窓、背面中央板扉、他は總て壁、庇三面には廻縁を作り擬寶珠勾欄を飾つて太き束を立て床高く半ば舞臺造に類す。内部は禮堂床拭板敷、天井化粧屋根裏に繫虹梁板幕股構架、主屋との境は中央三間格子戸兩端板扉、圓柱大斗

肘木、主屋は一段高く拭板敷、四周一間通繫虹梁化粧屋根裏、内陣三間二面圓柱大斗肘木に大虹梁をかけ其の横腹に組入天井をかけ、更に其の裏に反りのある合掌小屋組に化粧屋根裏裝置あり。後壁三間其の前方佛壇、總丹塗木口黄土塗裏板胡粉塗、連子縁青塗、特に内陣後壁中央間には有名な壁畫あり禮堂の繫虹梁繪様板幕股繪様彫刻には彩色あり。

室生寺金堂は其の當初五間四面單層入母屋造なりし事に興味を有す。小屋組が反りのある合掌に組まれ、妻に至つて母屋桁に反りを持たせ且つ破風板裝置の切り欠きあるものが今も殘存する。而して平面が五間四面の在來寧樂様式堂宇と何等變る所なく、所謂平安初期の密教山寺堂宇の當初の形を察するよき資料である。叡山等の各堂宇が密教式な特有の平面を持つに至つたのが平安初期末から後期初にかけての事であるのと共に室生の金堂も當初は單なる五間四面堂であつた事、事實がよく認められる。しかも今の禮堂附加の時期が全く定かでない。只幕股墨書に寛文十二年(1722)の記年あると其の手法形式によれば、現在の四注屋根及び禮堂の附加工事は全く當時のものであると察しられる。

本堂では大斗肘木の細部形式及び其處にあらはれる繫虹梁木鼻の形など、内部では繫虹梁の形、内陣の大虹梁などよく平安前期の特徴を示すものである。内陣天井の組入なるは是を平安前期頃と見るに何等不都合のない一方、その屋根裏にあたる合掌の小屋組が如何にも叮嚀なのは、當初化粧屋根裏の

計劃が工事途中又は直後に、何等かの理由で改變され、現在の組入天井がはられたものと察しられてゐる。肘木や虹梁の横腹へかけられた天井は決して當初の整つた計劃にはあり得ない。更に内陣後壁中央の壁畫は、其の意匠の規格的なと共に、地藏・藥師像等の光背文様彩色手法と等しく、よく平安前期の特徴を示したものと注意される。纏網に暈を混用した點、衣紋の描線等に特に著しい。光背の火焰唐草の文様の調子等も特にさうである。更に床が板張ながら低く轉し根太によつて張られてゐるのもその特徴である。

18、室生寺灌頂堂 (宇陀郡室生村字室生 室生寺内)

灌頂堂一つに本堂と呼ばれるが、其の創建沿革に關しては不幸にして確なるを持たない。現存する遺構はほゞ鎌倉中期頃のもの認められ、割合に其の後の修補なく、最近の修補を得て好き鎌倉時代の遺構として其の整頓せる堂姿を保つ。

堂は五間五面單層入母屋造柿葺、石基壇上に立ち、腰四面に廻縁を作り勾欄なく、總圓柱長押貫をまはして和様二手先料拱を組み、實肘木を加へ且つ支輪をまはす。軒は一重繁極、料拱間には間斗束を配し頭貫木鼻を四隅天竺様線形に作る。妻飾は虹梁に太瓶束を用ひ是に天竺様による木鼻飾花肘木を

配し、屋根の勾配割合に急に屋根の形大きく、殊に軒隅に至つて鋭き反轉あり、軸部のセイも割合に高く著しく唐様風の比例を示す。正面五間總て葺戸側面外陣にあたる前端二間に棧唐戸を開き背面中央亦一戸、他は總て壁を塗る。木部總丹塗木口黄土塗裏板胡粉塗。内部は外陣五間二面、總拭板敷折上小組格天井、内陣との境に板唐戸三間を開き、内陣は五間三面拭板敷に小組格天井とし、其の中央に同時代作の厨子を安置し其の兩側には二本の柱をたて板壁に金胎兩界の曼陀羅を描く。今剝落甚し。

唐様風の軒反りや其の全屋の均齊、天竺様の裝飾木鼻の自由な使用、大體を和様手法に處理した點等に興味を持つ。各細部形式がよく時代を表示するものである他、其の妻飾は虹梁に又太瓶束に、及び其の上部の飾木鼻の線形に、當時の特に興味ある意匠を示し、加ふるに懸魚桁隠がよく當時の舊を殘して、全く當時有數の好妻飾の標本となつてゐる。本尊安置の厨子も料拱や柱、壇の勾欄格狭間等に時代の特徴を示し、特に料拱間の臺股は細緻纖麗な透彫を加へて形式線様に鎌倉中期以後の好例たるを示す。

19、室生寺塔婆 (宇陀郡室生村字室生 室生寺内)

所謂弘法大師一夜の作と傳ふるものであるが、其の創建及び沿革を全く詳かにしない。今は近年の古社寺保存法によつて修理された後の最も整備した形を示す。各重方三間五重檜皮葺の塔婆、一重石基壇の上に南面してたち、屋頂相輪をあげ、總長五十三尺四寸、最小型の五層塔婆である。

礎石上總圓柱、長押・貫・臺輪をわたして柱頭三手先料栱を組み、軒二重繁極、二重以上には腰に組勾欄を飾る。屋頂相輪は露盤・覆鉢・請花・丸輪の上水煙を作らず。蓮花の上フラスコ型の寶瓶を作り其の上に寶蓋をかけ更に其の上に寶珠を飾る。初重内部は轉根太に拭板敷とし、四天柱には外側にのみ膨みあり。中心柱は礎石上高く相輪にまで通じ、心柱をめぐる各層の構架は全く所謂井籠組を重ねたものである。總丹塗・木口黄土塗・裏板胡粉塗・勾欄青鎖線青塗。

平安様式前期を示す特徴ある細部手法としては、割の高いそれに比して含みの著しく尠い斗の制、幅と成の割合や下端曲線の具合に流暢さをやゝ欠き且つ水線もない肘木の制、夫等の斗や肘木の組合せになる料栱全體の形式、軒を廻る支輪の曲線なほ緩やかな性質、尾極が軽い反りと増しとを持つて先端短く切り落される手法、特に隅料栱に於ける意匠に普通の斗を斜に用ひて鬼斗の技巧を使用せざる寧樂前期的な手法、二重の軒が地極丸く飛簷極角な形式、しかも夫等の配置に所謂木割法の整頓などが無い事、初重に廻縁なき在來の土間制でありながら内部には轉根太による低床を張る點、内陣柱が

特殊な外側にばかり膨みを持つ形をなし完全なエンタシスの消滅を示してゐる點、勾欄が反りのない架木の高い在來形式をまもりながら各面中央を絶つ新意匠に出で、更に五重では平桁と地覆との間に青鎖を飾り、相輪上部の寶瓶寶傘の形式に特別な當時の傳統を偲ばせる點など、皆注意す可き點である。

五重總體の均齊の具合がやゝ細長に過ぎる點ありながら、檜皮の屋根勾配緩く、軒の出深く、まとまりの良い細部の木割はよく調和して、五重の頂相輪の特殊な意匠と相待つて、小規模ながらも塔婆全體の意匠によき均齊を示し、細部手法の詳細に至つては、よく金堂の足らざるを補つてより廣汎な平安様式前期の説明を完好ならしめるものである。

20、室生寺御影堂 (宇陀郡室生村字室生 室生寺奥の院)

又所傳の創建沿革を詳かにせず、塔側より東に石段を昇る數町山頂にあつて北室生川の斷崖に接し即ち奥の院と呼ぶ。方三間堂に背後一間通の庇を附加した形にて、三間四面單層寶形造檜皮葺、特に背後は縫破風によつて庇屋根を葺きおろす。腰に廻縁を作り組勾欄を飾り、正面階には昇勾欄、其の上一間の向拜を覆ふ。母屋總圓柱に長押頭貫をまはし、木鼻は天竺様線形、柱頭大斗肘木を組み、中

中央のみ料拱間に板臺股を飾り、軒は二重の疎種を使用す。向拜は面取角柱三斗料拱を組み虹梁を渡し中央臺股透彫入を飾ると共に虹梁木鼻をも作る。主屋正面三間格子戸、兩側面中央板扉、他は總て板壁、屋根の流れ急ならざれど軒隅の返轉は鋭く、縫破風にあらはれる桁の増しは添木を以てせらる。屋頂露盤は石製に格狹間を彫り、上に同寶珠をのせる。總丹塗木口黄土塗、内部は四周化粧屋根裏、内陣虹梁に太瓶束を用ひ其の構架に特別の趣好あり。室町時代に見る唐様構架の風ありて珍らしき遺構とす。料拱虹梁等に今後補の極彩色あり、繪様彫刻に天竺様木鼻を用ひる點など内外興味多し。恐らくは灌頂堂とほゞ同時の建造にて、料拱の制其他に鎌倉中期の特性をよく示すと共に、内部構架に特殊の工夫あり、唐様構架の特別な進歩に類して又特別の効果を納める點、當時の意匠得意の面影を見、繪様彫刻をも混じる點灌頂堂の妻飾意匠にも比す可し。外部料拱間の板臺股は扁平ながらよく時代特有の線様を示し、板扉其他の制皆よし。錠金具にも注意す可し。石製露盤は珍らしき例にて、しかも鎌倉特有の格狹間を彫る。

参 考 年 表

年號索引表

		ア行						
康	嘉	應	延	永	安			
康保 22	嘉曆 34	應和 22	(延文) 35	延曆 15	永正 40	永治 28	永觀 22	安和 22
康平 25	(嘉慶) 36	應德 26	延德 40	延喜 19	永祿 42	永曆 28	永延 22	安元 29
康和 26	嘉吉 38	應保 28	延寶 46	延長 20		永萬 29	永祚 23	安貞 31
康治 28	嘉永 52	應長 34	延享 49	延久 25		永仁 33	永承 24	安永 49
康元 32		(應安) 36		延應 31		(永和) 36	永保 26	安政 52
(康永) 35		應永 36		延慶 33		(永德) 36	永長 26	
(康安) 35		應仁 39		延元 34		永享 38	永久 27	

		カ行							
元	乾	建	慶	寬	觀	享	久		
元慶 19	乾元 33	建武 34	慶雲 13	寬元 31	(觀應) 35	享德 38	久安 28	(康曆) 36	
元永 27		(建武) 34	慶長 43	寬正 39		享祿 41	久壽 28	(康應) 36	
元曆 29		建德 36	慶安 45	寬永 44		享保 43		康正 39	
元久 30		建曆 30	慶應 53	寬文 46		享和 51			
元仁 31		建保 30		寬保 48					
元應 34		建長 31		寬延 49					
元亨 34		建治 32		寬政 50					

夕行										
天			貞	長		治	大	齊	神	
天喜 25	天安 18	天平 14	貞觀 18	長承 27	長德 23	治安 24	大化 11	齊衡 18	神龜 13	承久 30
天仁 27	天慶 21	<small>天咸 實平</small> 14	貞元 22	長寬 29	長保 23	治曆 25	大寶 13		<small>神景 雲護</small> 15	承應 45
天永 27	天曆 21	<small>天勝 實平</small> 14	貞應 31	長祿 39	長和 23	治承 29	大同 16			
天治 27	天德 21	<small>天實 字平</small> 15	貞永 31	長享 40	長元 24		大治 27			
天承 27	天祿 22	<small>天神 護平</small> 15	(貞和) 35		長曆 24		大永 41			
天養 28	天延 22	天應 15	(貞治) 35		長久 24		大正 54			
天福 31	天元 22	天長 17	貞享 46		長治 26					

夕行						力行				
承	昌	正	壽	朱	至	弘	興			
承和 17	昌泰 19	正中 34	正曆 23	壽永 29	朱鳥 12	(至德) 36	弘仁 16	興國 35	元治 53	元德 34
承平 21		(正慶) 34	正治 30				弘長 32			元弘 34
承保 25		正平 35	正嘉 32				弘安 32			元中 36
承曆 26		正長 38	正元 32				弘和 36			元龜 43
承德 26		正保 45	正應 33				弘治 42			元和 44
承安 29		正德 47	正安 33				弘化 52			元祿 47
承元 30			正和 34							元文 48

ワ 行	ラ 行		ヤ 行	
	和 曆	靈 龜	養 老	明
和 銅 13	曆 仁 31	靈 龜 13	養 老 13	(明 德) 36
	(曆 應) 35		養 和 29	明 德 36
				明 應 40
				明 曆 45
				明 和 49
				明 治 53

マ 行	ハ 行						ナ 行	夕 行		
	萬 壽	保 安	平 治	文 久	文 安	文 治	白 雉	寶 龜	仁 壽	德 治
萬 壽 24	保 安 27	平 治 28	文 久 53	文 安 38	文 治 29	白 雉 11	寶 龜 15	仁 壽 18	德 治 33	天 授 36
萬 治 46	保 延 28			文 正 39	文 曆 31		寶 治 31	仁 和 19		天 文 41
萬 延 53	保 元 28			文 明 39	文 應 32		寶 德 38	仁 平 28		天 正 43
				文 龜 40	文 永 32		寶 永 47	仁 安 29		天 和 46
				文 祿 43	文 保 34		寶 曆 49	仁 治 31		天 明 50
				文 化 51	(文 和) 35					天 保 51
				文 政 51	文 中 36					

飛鳥樣式時代										上古					
三	三	三								三	元	三	三	元	三
推	崇	用								敏	欽	宣	敏	欽	宣
古	峻	明								達	明	化	達	明	化
五	四	三	二	元	五	四	三	二	元	一	三	四	一	三	四
丁巳	丙辰	乙卯	甲寅	癸丑	壬子	辛亥	庚戌	己酉	戊申	壬辰	庚申	丙辰	壬辰	庚申	丙辰
一二五七	一二五六	一二五五	一二五四	一二五三	一二五二	一二五一	一二四九	一二四八	一二四七	一二三二	一二〇〇	一一九六	一二三二	一二〇〇	一一九六
五九七	五九六	五九五	五九四	五九三	五九二	五九一	五九〇	五八九	五八八	五七二	五四〇	五三六	五七二	五四〇	五三六

飛鳥樣式時代													
二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	九	八	七	六
壬申	辛未	庚午	己巳	戊辰	丁卯	丙寅	乙丑	甲子	癸亥	壬戌	辛酉	庚申	己未
一二七二	一二七一	一二七〇	一二六九	一二六八	一二六七	一二六六	一二六五	一二六四	一二六三	一二六一	一二六〇	一二五九	一二五八
六一二	六一一	六一〇	六〇九	六〇八	六〇七	六〇六	六〇五	六〇四	六〇三	六〇二	六〇一	五九九	五九八

上古										時代				
四	三	三	二	一	九	八	七	六	五	四	三	二	一	天
仲	成	景	垂	崇	開	孝	孝	孝	懿	安	懿	綏	神	皇
哀	務	行	仁	神	化	元	靈	安	昭	德	寧	靖	武	皇
九	六〇	六〇	九九	六八	六〇	五七	七六	一〇二	八三	三四	三八	三三	七六	年(在位)
壬申	辛未	辛未	壬辰	甲申	甲申	丁亥	辛未	己丑	丙寅	辛卯	癸丑	庚辰	辛酉	干支
八五二	七九一	七三一	六三二	五六四	五〇四	四四七	三七一	二六九	一八六	一一一	一一三	八〇	元	皇紀
一九二	一三一	紀元七一	二九	九七	一五七	二一四	二九〇	三九二	四七五	五一〇	五四八	五六〇	前六六〇	西紀

上古										時代				
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	五	六	五	神	天
安	繼	武	仁	顯	清	雄	安	允	反	履	仁	應	神	皇
閑	體	烈	賢	宗	寧	略	康	恭	正	仲	德	神	后	皇
二	二五	八	一	三	五	二	三	四	六	六	八	四	六	年(在位)
甲寅	丁亥	己卯	戊辰	乙丑	庚申	丁酉	甲午	壬子	丙午	庚子	癸酉	庚寅	辛巳	干支
一一九四	一一六七	一一五九	一一四八	一一四五	一一四〇	一一一七	一一一四	一〇七二	一〇六六	九七三	九三〇	八六一	八六一	皇紀
五三四	五〇七	四九九	四八八	四八五	四八〇	四五七	四五四	四二二	四〇六	四〇〇	三一三	二七〇	二〇一	西紀

飛鳥樣式時代

三	五	四	三	二	白雉	大化	三	二	元	一	三			
乙卯	甲寅	癸丑	壬子	辛亥	庚戌	己酉	戊申	丁未	丙午	乙巳	甲辰	癸卯	壬寅	辛丑
一三一五	一三一四	一三一三	一三一二	一三一〇	一三〇九	一三〇八	一三〇七	一三〇六	一三〇五	一三〇四	一三〇三	一三〇二	一三〇一	一三〇〇
六五五	六五四	六五三	六五二	六五一	六五〇	六四九	六四八	六四七	六四六	六四五	六四四	六四三	六四二	六四一

飛鳥樣式時代

天智

九	八	七	六	五	四	三	二	元	七	六	五	四	三	二
庚午	己巳	戊辰	丁卯	丙寅	乙丑	甲子	癸亥	壬戌	辛酉	庚申	己未	戊午	丁巳	丙辰
一三三〇	一三二九	一三二八	一三二七	一三二六	一三二五	一三二四	一三二三	一三二二	一三二一	一三二〇	一三一九	一三一八	一三一七	一三一六
六七〇	六六九	六六八	六六七	六六六	六六五	六六四	六六三	六六二	六六一	六六〇	六五九	六五八	六五七	六五六

飛鳥樣式時代

三	三	三	三	三	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
丙戌	乙酉	甲申	癸未	壬午	辛巳	庚辰	己卯	戊寅	丁丑	丙子	乙亥	甲戌	癸酉	壬申
一二八六	一二八五	一二八四	一二八三	一二八二	一二八一	一二八〇	一二七九	一二七八	一二七七	一二七六	一二七五	一二七四	一二七三	一二七二
六二六	六二五	六二四	六二三	六二二	六二一	六二〇	六一九	六一八	六一七	六一六	六一五	六一四	六一三	六一二

飛鳥樣式時代

舒明

一	一	一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二	元	三	三
庚子	己亥	戊戌	丁酉	丙申	乙未	甲午	癸巳	壬辰	辛卯	庚寅	己丑	戊子	丁亥	丙戌
一三〇〇	一二九九	一二九八	一二九七	一二九六	一二九五	一二九四	一二九三	一二九二	一二九一	一二九〇	一二八九	一二八八	一二八七	一二八六
六四〇	六三九	六三八	六三七	六三六	六三五	六三四	六三三	六三二	六三一	六三〇	六二九	六二八	六二七	六二六

寧樂式樣前時期代									
元明									
三	四	大寶	二	三	慶雲	二	三	和銅	二
己亥	庚子	辛丑	壬寅	癸卯	甲辰	乙巳	丙午	丁未	戊申
一三五九	一三六〇	一三六一	一三六二	一三六三	一三六四	一三六五	一三六六	一三六七	一三六八
六九九	七〇〇	七〇一	七〇二	七〇三	七〇四	七〇五	七〇六	七〇七	七〇八

寧樂式樣後時期代									
元正									
七	二	靈龜	二	養老	二	三	四	神龜	二
甲寅	乙卯	丙辰	丁巳	戊午	己未	庚申	辛酉	壬戌	癸亥
一三七四	一三七五	一三七六	一三七七	一三七八	一三七九	一三八〇	一三八一	一三八二	一三八三
七一四	七一五	七一六	七一七	七一八	七一九	七二〇	七二一	七二二	七二三

寧樂式樣前時期代										時代
元武										天皇
元	一〇	辛未	壬申	癸酉	甲戌	乙亥	丙子	丁丑	戊寅	年(在位)
一三三三	一三三二	一三三一	一三三〇	一二九九	一二九八	一二九七	一二九六	一二九五	一二九四	干支
六七二	六七三	六七四	六七五	六七六	六七七	六七八	六七九	六八〇	六八一	皇紀
六七一	六七二	六七三	六七四	六七五	六七六	六七七	六七八	六七九	六八〇	西紀

寧樂式樣前時期代										時代
元持統										天皇
朱鳥	一三	乙酉	丙戌	丁亥	戊子	己丑	庚寅	辛卯	壬辰	年(在位)
一三四五	一三四六	一三四七	一三四八	一三四九	一三五〇	一三五〇	一三五二	一三五三	一三五四	干支
六八六	六八七	六八八	六八九	六九〇	六九一	六九二	六九三	六九四	六九五	皇紀
六八五	六八六	六八七	六八八	六八九	六九〇	六九一	六九二	六九三	六九四	西紀

寧樂式後時期代												
兜 光 仁				只 稱 德						兜 淳 仁		
			神 護 景 雲	天 平 神 護						天 平 寶 字		
二 寶 龜	三 己 酉	二 戊 申	二 丁 未	二 丙 午	八 甲 辰	七 癸 卯	六 壬 寅	五 辛 丑	四 庚 子	三 己 亥	二 戊 戌	二 丁 酉
一 四 三 一	一 四 三 〇	一 四 二 九	一 四 二 八	一 四 二 七	一 四 二 六	一 四 二 五	一 四 二 四	一 四 二 三	一 四 二 二	一 四 二 一	一 四 一 〇	一 四 一 九
七 七 一	七 七 〇	七 六 九	七 六 八	七 六 七	七 六 六	七 六 五	七 六 四	七 六 三	七 六 二	七 六 一	七 五 〇	七 五 九
寧樂式後時期代												
			延 曆	天 應	一 〇 九	一 〇 八	一 〇 七	一 〇 六	一 〇 五	一 〇 四	一 〇 三	三 壬 子
五 丙 寅	四 乙 丑	三 甲 子	二 癸 亥	一 壬 戌	一 辛 酉	一 庚 申	一 己 未	一 戊 午	一 丁 巳	一 丙 辰	一 乙 卯	一 甲 寅
一 四 四 六	一 四 四 五	一 四 四 四	一 四 四 三	一 四 四 二	一 四 四 一	一 四 四 〇	一 四 三 九	一 四 三 八	一 四 三 七	一 四 三 六	一 四 三 五	一 四 三 四
七 八 六	七 八 五	七 八 四	七 八 三	七 八 二	七 八 一	七 七 〇	七 七 九	七 七 八	七 七 七	七 七 六	七 七 五	七 七 四

寧樂式後時期代											時代			
												天 皇		
												年 在 位		
一 四	一 三	一 二	一 一	一 〇	九	八	七	六	五	四	三	二	天 平	干 支
壬 午	辛 巳	庚 辰	己 卯	戊 寅	丁 丑	丙 子	乙 亥	甲 戌	癸 酉	壬 申	辛 未	庚 午	己 巳	皇 紀
一 四 〇 二	一 四 〇 一	一 四 〇 〇	一 三 九 九	一 三 九 八	一 三 九 七	一 三 九 六	一 三 九 五	一 三 九 四	一 三 九 三	一 三 九 二	一 三 九 一	一 三 九 〇	一 三 八 九	西 紀
七 四 二	七 四 一	七 四 〇	七 三 九	七 三 八	七 三 七	七 三 六	七 三 五	七 三 四	七 三 三	七 三 二	七 三 一	七 三 〇	七 二 九	西 紀
寧樂式後時期代											時代			
													天 皇	
													年 在 位	
八	七	六	五	四	三	二	一	〇	一	二	三	四	五	干 支
丙 申	乙 未	甲 午	癸 巳	壬 辰	辛 卯	庚 寅	己 丑	戊 子	丁 亥	丙 戌	乙 酉	甲 申	癸 未	皇 紀
一 四 一 六	一 四 一 五	一 四 一 四	一 四 一 三	一 四 一 二	一 四 一 一	一 四 一 〇	一 四 〇 九	一 四 〇 八	一 四 〇 七	一 四 〇 六	一 四 〇 五	一 四 〇 四	一 四 〇 三	西 紀
七 五 六	七 五 五	七 五 四	七 五 三	七 五 二	七 五 一	七 五 〇	七 四 九	七 四 八	七 四 七	七 四 六	七 四 五	七 四 四	七 四 三	西 紀

代時期前式様安平														
三 淳 和														
六	五	四	三	二	天長	一四	一三	一二	一一	一〇	九	八	七	六
己酉	戊申	丁未	丙午	乙巳	甲辰	癸卯	壬寅	辛丑	庚子	己亥	戊戌	丁酉	丙申	乙未
一四八九	一四八八	一四八七	一四八六	一四八五	一四八四	一四八三	一四八二	一四八一	一四八〇	一四七九	一四七八	一四七七	一四七六	一四七五
八二九	八二八	八二七	八二六	八二五	八二四	八二三	八二二	八二一	八二〇	八一九	八一八	八一七	八一六	八一五

代時期前式様安平														
五 仁 明														
一	一〇	九	八	七	六	五	四	三	二	承和	一〇	九	八	七
甲子	癸亥	壬戌	辛酉	庚申	己未	戊午	丁巳	丙辰	乙卯	甲寅	癸丑	壬子	辛亥	庚戌
一五〇四	一五〇三	一五〇二	一五〇一	一四九九	一四九八	一四九七	一四九六	一四九五	一四九四	一四九三	一四九二	一四九一	一四九〇	一四八九
八四四	八四三	八四二	八四一	八四〇	八三九	八三八	八三七	八三六	八三五	八三四	八三三	八三二	八三一	八三〇

代時期前式様安平													時代	
													天皇	
													年(在位號)	
一九	一八	一七	一六	一五	一四	一三	一二	一一	一〇	九	八	七	六	五
庚辰	己卯	戊寅	丁丑	丙子	乙亥	甲戌	癸酉	壬申	辛未	庚午	己巳	戊辰	丁卯	丙寅
一四六〇	一四五九	一四五八	一四五七	一四五六	一四五五	一四五四	一四五三	一四五二	一五一〇	一四九〇	一四四九	一四四八	一四四七	一四四六
八〇〇	七九九	七九八	七九七	七九六	七九五	七九四	七九三	七九二	七九一	七九〇	七八九	七八八	七八七	七八六
代時期前式様安平													時代	
													天皇	
													年(在位號)	
五	四	三	二	弘仁	四	三	二	大同	二四	二三	二二	二一	二〇	一九
甲午	癸巳	壬辰	辛卯	庚寅	己丑	戊子	丁亥	丙戌	乙酉	甲申	癸未	壬午	辛巳	庚辰
一四七四	一四七三	一四七二	一四七一	一四七〇	一四六九	一四六八	一四六七	一四六六	一四六五	一四六四	一四六三	一四六二	一四六一	一四六〇
八一四	八一三	八一二	八一〇	八〇九	八〇八	八〇七	八〇六	八〇五	八〇四	八〇三	八〇二	八〇一	八〇〇	七九九

代時期前式樣安平										
五光孝					五陽成					
三	二	仁和	八	七	六	五	四	三	二	元慶
丁未	丙午	乙巳	甲辰	癸卯	壬寅	辛丑	庚子	己亥	戊戌	丁酉
一五四七	一五四六	一五四五	一五四四	一五四三	一五四二	一五四一	一五四〇	一五三九	一五三八	一五三七
八八七	八八六	八八五	八八四	八八三	八八二	八八一	八八〇	八七九	八七八	八七七
代時期後式樣安平										
五字多					否醜翻					
二	延喜	三	昌泰	九	八	七	六	五	四	寬平
壬戌	辛酉	庚申	己未	戊午	丁巳	丙辰	乙卯	甲寅	癸丑	壬子
一五六二	一五六一	一五六〇	一五五九	一五五八	一五五七	一五五六	一五五五	一五五四	一五五三	一五五二
九〇二	九〇一	九〇〇	八九九	八九八	八九七	八九六	八九五	八九四	八九三	八九二

代時期前式樣安平											時代		
五文德											天皇		
二	天安	三	齊衡	二	仁壽	三	嘉祥	一四	一三	一二			
戊寅	丁丑	丙子	乙亥	甲戌	癸酉	壬申	辛未	庚午	己巳	戊辰			
一五一八	一五一七	一五一六	一五一五	一五一四	一五一三	一五一二	一五一一	一五〇九	一五〇八	一五〇七			
八五八	八五七	八五六	八五五	八五四	八五三	八五二	八五一	八四九	八四八	八四七			
代時期前式樣安平											時代		
五清和											天皇		
一四	一三	一二	一一	一〇	九	八	七	六	五	四	三	二	貞觀
壬辰	辛卯	庚寅	己丑	戊子	丁亥	丙戌	乙酉	甲申	癸未	壬午	辛巳	庚辰	己卯
一五三二	一五三一	一五三〇	一五二九	一五二八	一五二七	一五二六	一五二五	一五二四	一五二三	一五二二	一五二一	一五二〇	一五一九
八七二	八七一	八七〇	八六九	八六八	八六七	八六六	八六五	八六四	八六三	八六二	八六一	八六〇	八五九

代時期前式樣安平														
												空 朱 雀		
八	七	六	五	四	三	二	天慶	七	六	五	四	三	二	承平
乙巳	甲辰	癸卯	壬寅	辛丑	庚子	己亥	戊戌	丁酉	丙申	乙未	甲午	癸巳	壬辰	辛卯
一六〇五	一六〇四	一六〇三	一六〇二	一六〇一	一五九九	一五九八	一五九七	一五九六	一五九五	一五九四	一五九三	一五九二	一五九一	一五九〇
九四五	九四四	九四三	九四二	九四一	九四〇	九三九	九三八	九三七	九三六	九三五	九三四	九三三	九三二	九三一
代時期後式樣安平														
												空 村 上		
四	三	二	天德	一〇	九	八	七	六	五	四	三	二	天曆	九
庚申	己未	戊午	丁巳	丙辰	乙卯	甲寅	癸丑	壬子	辛亥	庚戌	己酉	戊申	丁未	丙午
一六二〇	一六一九	一六一八	一六一七	一六一六	一六一五	一六一四	一六一三	一六一二	一六一一	一六一〇	一六〇九	一六〇八	一六〇七	一六〇六
九六〇	九五九	九五八	九五七	九五六	九五五	九五四	九五三	九五二	九五一	九五〇	九四九	九四八	九四七	九四六

代時期後式樣安平													
												時 代	
												天 皇	
												年(在 位)	
一六	一五	一四	一三	一二	一一	一〇	九	八	七	六	五	四	三
丙子	乙亥	甲戌	癸酉	壬申	辛未	庚午	己巳	戊辰	丁卯	丙寅	乙丑	甲子	癸亥
一五七六	一五七五	一五七四	一五七三	一五七二	一五七一	一五七〇	一五六九	一五六八	一五六七	一五六六	一五六五	一五六四	一五六三
九一六	九一五	九一四	九一三	九一二	九一一	九一〇	九〇九	九〇八	九〇七	九〇六	九〇五	九〇四	九〇三
代時期後式樣安平													
												時 代	
												天 皇	
												年(在 位)	
八	七	六	五	四	三	二	延長	二二	二一	二〇	一九	一八	一七
庚寅	己丑	戊子	丁亥	丙戌	乙酉	甲申	癸未	壬午	辛巳	庚辰	己卯	戊寅	丁丑
一五九〇	一五八九	一五八八	一五八七	一五八六	一五八五	一五八四	一五八三	一五八二	一五八一	一五八〇	一五七九	一五七八	一五七七
九三〇	九二九	九二八	九二七	九二六	九二五	九二四	九二三	九二二	九二一	九二〇	九一九	九一八	九一七

代時期後式樣安平														
六 一 條														
五	四	三	二	長保	四	三	二	長德	五	四	三	二	正曆	永祚
癸卯	壬寅	辛丑	庚子	己亥	戊戌	丁酉	丙申	乙未	甲午	癸巳	壬辰	辛卯	庚寅	己丑
一六六三	一六六二	一六六一	一六六〇	一六五九	一六五八	一六五七	一六五六	一六五五	一六五四	一六五三	一六五二	一六五一	一六五〇	一六四九
一〇〇三	一〇〇二	一〇〇一	一〇〇〇	九九九	九九八	九九七	九九六	九九五	九九四	九九三	九九二	九九一	九九〇	九八九

代時期後式樣安平														
六 後 一 條														
七 三 條														
二	寬仁	五	四	三	長和	八	七	六	五	四	三	二	寬弘	
戊午	丁巳	丙辰	乙卯	甲寅	癸丑	壬子	辛亥	庚戌	己酉	戊申	丁未	丙午	乙巳	甲辰
一六七八	一六七七	一六七六	一六七五	一六七四	一六七三	一六七二	一六七一	一六七〇	一六六九	一六六八	一六六七	一六六六	一六六五	一六六四
一〇一八	一〇一七	一〇一六	一〇一五	一〇一四	一〇一三	一〇一二	一〇一一	一〇一〇	一〇〇九	一〇〇八	一〇〇七	一〇〇六	一〇〇五	一〇〇四

代時期後式樣安平											時代		
六 圓 融											天 皇		
七 冷 泉											天 皇		
二	天延	三	二	天祿	二	安和	四	三	二	康保	三	二	應和
甲戌	癸酉	壬申	辛未	庚午	己巳	戊辰	丁卯	丙寅	乙丑	甲子	癸亥	壬戌	辛酉
一六三四	一六三三	一六三二	一六三一	一六三〇	一六二九	一六二八	一六二七	一六二六	一六二五	一六二四	一六二三	一六二二	一六二一
九七四	九七三	九七二	九七一	九七〇	九六九	九六八	九六七	九六六	九六五	九六四	九六三	九六二	九六一

代時期後式樣安平											時代		
七 花 山											天 皇		
二	永延	二	寬和	二	永觀	五	四	三	二	天元	二	貞元	三
戊子	丁亥	丙戌	乙酉	甲申	癸未	壬午	辛巳	庚辰	己卯	戊寅	丁丑	丙子	乙亥
一六四八	一六四七	一六四六	一六四五	一六四四	一六四三	一六四二	一六四一	一六四〇	一六三九	一六三八	一六三七	一六三六	一六三五
九八八	九八七	九八六	九八五	九八四	九八三	九八二	九八一	九八〇	九七九	九七八	九七七	九七六	九七五

代時期後式樣安平

四	三	二	康平	五	四	三	二	天喜	七	六	五	四	三	二
辛丑	庚子	己亥	戊戌	丁酉	丙申	乙未	甲午	癸巳	壬辰	辛卯	庚寅	己丑	戊子	丁亥
一七二一	一七二〇	一七一九	一七一八	一七一七	一七一六	一七一五	一七一四	一七二三	一七二二	一七一〇	一七〇九	一七〇八	一七〇七	一七〇七
一〇六一	一〇六〇	一〇五九	一〇五八	一〇五七	一〇五六	一〇五五	一〇五四	一〇五三	一〇五二	一〇五一	一〇四九	一〇四八	一〇四七	一〇四七

代時期後式樣安平

三白河
七後三條

三	二	承保	五	四	三	二	延久	四	三	二	治曆	七	六	五
丙辰	乙卯	甲寅	癸丑	壬子	辛亥	庚戌	己酉	戊申	丁未	丙午	乙巳	甲辰	癸卯	壬寅
一七三六	一七三五	一七三四	一七三三	一七三二	一七三一	一七三〇	一七二九	一七二八	一七二七	一七二六	一七二五	一七二四	一七二三	一七二二
一〇七六	一〇七五	一〇七四	一〇七三	一〇七二	一〇七一	一〇七〇	一〇六九	一〇六八	一〇六七	一〇六六	一〇六五	一〇六四	一〇六三	一〇六二

代時期後式樣安平

五	四	三	二	長元	四	三	二	萬壽	三	二	治安	四	三
壬申	辛未	庚午	己巳	戊辰	丁卯	丙寅	乙丑	甲子	癸亥	壬戌	辛酉	庚申	己未
一六九二	一六九一	一六九〇	一六八九	一六八八	一六八七	一六八六	一六八五	一六八四	一六八三	一六八二	一六八一	一六八〇	一六七九
一〇三二	一〇三一	一〇三〇	一〇二九	一〇二八	一〇二七	一〇二六	一〇二五	一〇二四	一〇二三	一〇二二	一〇二一	一〇二〇	一〇一九

代時期後式樣安平

七後冷泉
充後朱雀

永承	二	寬德	四	三	二	長久	三	二	長曆	九	八	七	六
丙戌	乙酉	甲申	癸未	壬午	辛巳	庚辰	己卯	戊寅	丁丑	丙子	乙亥	甲戌	癸酉
一七〇六	一七〇五	一七〇四	一七〇三	一七〇二	一七〇一	一七〇〇	一六九九	一六九八	一六九七	一六九六	一六九五	一六九四	一六九三
一〇四六	一〇四五	一〇四四	一〇四三	一〇四二	一〇四一	一〇四〇	一〇三九	一〇三八	一〇三七	一〇三六	一〇三五	一〇三四	一〇三三

代時期後式樣安平											
齒 鳥 羽											
二	元	五	四	三	二	永	三	二	天	二	嘉
己	永	丁	丙	乙	甲	癸	壬	辛	庚	己	丙
亥	戊	酉	申	未	午	巳	辰	卯	寅	丑	戌
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七
九	八	七	六	五	四	三	二	一	〇	九	八
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
九	八	七	六	五	四	三	二	一	〇	九	八

代時期後式樣安平											
七 崇 德											
三	二	長	天	五	四	三	二	大	二	天	保
甲	癸	承	承	庚	己	戊	丁	治	乙	治	安
寅	丑	壬	辛	戌	酉	申	未	丙	巳	甲	庚
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七
九	三	九	九	〇	八	八	七	八	八	八	〇
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三	三	三	三	〇	九	八	七	六	五	四	〇

代時期後式樣安平												時代	
三 堀 河												天	
												皇	
												年(在	
												號)	
四	三	二	寬	三	二	應	三	二	永	四	三	二	承
庚	己	戊	治	丙	乙	德	癸	壬	保	庚	己	戊	曆
午	巳	辰	丁	寅	丑	甲	亥	戌	酉	申	未	午	丁
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七
五	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	三	三	三
〇	九	八	八	七	六	五	四	三	二	一	〇	七	七
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
九	八	八	八	七	六	五	四	三	二	一	〇	七	七

代時期後式樣安平												時代
												天
												皇
												年(在
												號)
長	五	四	三	二	康	二	承	永	嘉	七	六	五
治	癸	壬	辛	庚	和	己	德	長	保	癸	壬	辛
甲	未	午	巳	辰	己	卯	丁	丙	甲	酉	申	未
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七
六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	五	五
四	三	二	一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
四	三	二	一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二

代時期後式樣安平														
						倉 高 倉 六 條								
治承	二	安元	四	三	二	承安	二	嘉應	三	二	仁安	永萬	二	長寛
丁酉	丙申	乙未	甲午	癸巳	壬辰	辛卯	庚寅	己丑	戊子	丁亥	丙戌	乙酉	甲申	癸未
一八三七	一八三六	一八三五	一八三四	一八三三	一八三二	一八三一	一八三〇	一八二九	一八二八	一八二七	一八二六	一八二五	一八二四	一八二三
一一七七	一一七六	一一七五	一一七四	一一七三	一一七二	一一七一	一一七〇	一一六九	一一六八	一一六七	一一六六	一一六五	一一六四	一一六三
代時式樣倉鎌						代時期後式樣安平								
三 後鳥羽						八 安 德								
三	二	建久	五	四	三	二	(文治)四	(元曆)三	二	壽永	養和	四	三	二
壬子	辛亥	庚戌	己酉	戊申	丁未	丙午	乙巳	甲辰	癸卯	壬寅	辛丑	庚子	己亥	戊戌
一八五二	一八五一	一八五〇	一八四九	一八四八	一八四七	一八四六	一八四五	一八四四	一八四三	一八四二	一八四一	一八四〇	一八三九	一八三八
一一九二	一一九一	一一九〇	一一八九	一一八八	一一八七	一一八六	一一八五	一一八四	一一八三	一一八二	一一八一	一一八〇	一一七九	一一七八

代時期後式樣安平												時代	
												天 皇	
衛 近 六												年(在位)號	
四	三	二	久安	天養	二	康治	永治	六	五	四	三	二	保延
戊辰	丁卯	丙寅	乙丑	甲子	癸亥	壬戌	辛酉	庚申	己未	戊午	丁巳	丙辰	乙卯
一八〇八	一八〇七	一八〇六	一八〇五	一八〇四	一八〇三	一八〇二	一八〇一	一八〇〇	一七九九	一七九八	一七九七	一七九六	一七九五
一一四八	一一四七	一一四六	一一四五	一一四四	一一四三	一一四二	一一四一	一一四〇	一一三九	一一三八	一一三七	一一三六	一一三五
代時期後式樣安平												時代	
六 二 條 七 後白河												天 皇	
應 永 平 保 久 仁 五 保 曆 治 元 壽 平 六 己 壬 庚 己 丙 三 二 辛 庚 五 午 辰 卯 子 戊 丁 未 午 巳												年(在位)號	
二	應保	永曆	平治	三	二	保元	二	久壽	三	二	仁平	六	五
壬午	辛巳	庚辰	己卯	戊寅	丁丑	丙子	乙亥	甲戌	癸酉	壬申	辛未	庚午	己巳
一八二二	一八二一	一八二〇	一八一九	一八一八	一八一七	一八一六	一八一五	一八一四	一八一三	一八一二	一八一〇	一八一〇	一八〇九
一一六二	一一六一	一一六〇	一一五九	一一五八	一一五七	一一五六	一一五五	一一五四	一一五三	一一五二	一一五一	一一五〇	一一四九

鎌倉様式時代										時代																															
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 三 仲 恭 六 後 白 河 </div>										天 皇																															
										年(在位) 號																															
建永	元久	三	二	建仁	二	正治	九	八	七	六	五	四	千支	皇 紀	西 紀																										
丙寅	乙丑	甲子	癸亥	壬戌	辛酉	庚申	己未	戊午	丁巳	丙辰	乙卯	甲寅	癸丑	一八六六	一八六五	一八六四	一八六三	一八六二	一八六一	一八六〇	一八五九	一八五八	一八五七	一八五六	一八五五	一八五四	一八五三	一一九三	一一九四	一一九五	一一九六	一一九七	一一九八	一一九九	一一〇〇	一一〇一	一一〇二	一一〇三	一一〇四	一一〇五	一一〇六
鎌倉様式時代										時代																															
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 八 後 嵯 峨 六 後 深 草 </div>										天 皇																															
										年(在位) 號																															
承元	二	三	四	建曆	二	建保	二	三	四	五	六	承久	二	千支	皇 紀	西 紀																									
丁卯	戊辰	己巳	庚午	辛未	壬申	癸酉	甲戌	乙亥	丙子	丁丑	戊寅	己卯	庚辰	一八六七	一八六八	一八六九	一八七〇	一八七一	一八七二	一八七三	一八七四	一八七五	一八七六	一八七七	一八七八	一八七九	一八八〇	一一〇七	一一〇八	一一〇九	一一一〇	一一一一	一一一二	一一一三	一一一四	一一一五	一一一六	一一一七	一一一八	一一一九	一一二〇

鎌倉様式時代										時代																																																													
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 三 仲 恭 六 後 白 河 </div>										天 皇																																																													
										年(在位) 號																																																													
建永	元久	三	二	建仁	二	正治	九	八	七	六	五	四	千支	皇 紀	西 紀																																																								
丙寅	乙丑	甲子	癸亥	壬戌	辛酉	庚申	己未	戊午	丁巳	丙辰	乙卯	甲寅	癸丑	一八六六	一八六五	一八六四	一八六三	一八六二	一八六一	一八六〇	一八五九	一八五八	一八五七	一八五六	一八五五	一八五四	一八五三	一一九三	一一九四	一一九五	一一九六	一一九七	一一九八	一一九九	一一〇〇	一一〇一	一一〇二	一一〇三	一一〇四	一一〇五	一一〇六																														
鎌倉様式時代										時代																																																													
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 八 後 嵯 峨 六 後 深 草 </div>										天 皇																																																													
										年(在位) 號																																																													
建長	二	三	四	寶治	二	三	四	寬元	二	三	仁治	二	三	延應	三	曆仁	三	二	建長	二	三	四	五	六	七	八	九	一〇	一一	一二	一三	一四	一五	一六	一七	一八	一九	二〇	二一	二二	二三	二四	二五	二六	二七	二八	二九	三〇	三一	三二	三三	三四	三五																		
丙申	丁酉	戊戌	己亥	庚子	辛丑	壬寅	癸卯	甲辰	乙巳	丙午	丁未	戊申	己酉	庚戌	辛亥	壬子	癸丑	甲寅	乙卯	丙辰	丁巳	戊午	己未	庚申	辛酉	壬戌	癸亥	一一〇七	一一〇八	一一〇九	一一一〇	一一一一	一一一二	一一一三	一一一四	一一一五	一一一六	一一一七	一一一八	一一一九	一一二〇	一一二一	一一二二	一一二三	一一二四	一一二五	一一二六	一一二七	一一二八	一一二九	一一三〇	一一三一	一一三二	一一三三	一一三四	一一三五	一一三六	一一三七	一一三八	一一三九	一一四〇	一一四一	一一四二	一一四三	一一四四	一一四五	一一四六	一一四七	一一四八	一一四九	一一五〇

鎌倉様式時代

空伏見

永仁	五	四	三	二	正應	一〇	九	八	七	六	五	四	三	二
癸巳	壬辰	辛卯	庚寅	己丑	戊子	丁亥	丙戌	乙酉	甲申	癸未	壬午	辛巳	庚辰	己卯
一九五三	一九五二	一九五一	一九五〇	一九四九	一九四八	一九四七	一九四六	一九四五	一九四四	一九四三	一九四二	一九四一	一九四〇	一九三九
一二九三	一二九二	一二九一	一二九〇	一二八九	一二八八	一二八七	一二八六	一二八五	一二八四	一二八三	一二八二	一二八一	一二八〇	一二七九

鎌倉様式時代

空花園
空後伏見
空後二條

延慶	二	德治	三	二	嘉元	乾元	三	二	正安	六	五	四	三	二
戊申	丁未	丙午	乙巳	甲辰	癸卯	壬寅	辛丑	庚子	己亥	戊戌	丁酉	丙申	乙未	甲午
一九六八	一九六七	一九六六	一九六五	一九六四	一九六三	一九六二	一九六一	一九六〇	一九五九	一九五八	一九五七	一九五六	一九五五	一九五四
一二〇八	一二〇七	一二〇六	一二〇五	一二〇四	一二〇三	一二〇二	一二〇一	一二〇〇	一一九九	一一九八	一一九七	一一九六	一一九五	一一九四

鎌倉様式時代

空龜山

文永	三	二	弘長	文應	正元	二	正嘉	康元	七	六	五	四	三
甲子	癸亥	壬戌	辛酉	庚申	己未	戊午	丁巳	丙辰	乙卯	甲寅	癸丑	壬子	辛亥
一九二四	一九二三	一九二二	一九二一	一九二〇	一九一九	一九一八	一九一七	一九一六	一九一五	一九一四	一九一三	一九一二	一九一一
一二六四	一二六三	一二六二	一二六一	一二六〇	一二五九	一二五八	一二五七	一二五六	一二五五	一二五四	一二五三	一二五二	一二五一

鎌倉様式時代

空後宇多

弘安	三	二	建治	一〇	九	八	七	六	五	四	三	二	
戊寅	丁丑	丙子	乙亥	甲戌	癸酉	壬申	辛未	庚午	己巳	戊辰	丁卯	丙寅	乙丑
一九三八	一九三七	一九三六	一九三五	一九三四	一九三三	一九三二	一九三一	一九三〇	一九二九	一九二八	一九二七	一九二六	一九二五
一二七八	一二七七	一二七六	一二七五	一二七四	一二七三	一二七二	一二七一	一二七〇	一二六九	一二六八	一二六七	一二六六	一二六五

鎌倉様式時代											
											七 後村上
											(崇光)
二	三	四	二	正平	六	五	四	三	二	興國	二
四	三	二	二	二	三	二	三	二	三	四	二
丁丑	戊寅	己卯	庚辰	辛巳	壬午	癸未	甲申	乙酉	丙戌	丁亥	戊子
一九九七	一九九八	一九九九	二〇〇〇	二〇〇一	二〇〇二	二〇〇三	二〇〇四	二〇〇五	二〇〇六	二〇〇七	二〇〇八
一三三七	一三三八	一三三九	一三四〇	一三四一	一三四二	一三四三	一三四四	一三四五	一三四六	一三四七	一三四八

鎌倉様式時代											
											(後光嚴)
七	八	九	〇	一	二	三	四	五	六	七	八
二	三	四	二	延文	三	二	三	四	五	六	七
壬辰	癸巳	甲午	乙未	丙申	丁酉	戊戌	己亥	庚子	辛丑	壬寅	癸卯
二〇二二	二〇二三	二〇二四	二〇二五	二〇二六	二〇二七	二〇二八	二〇二九	二〇三〇	二〇三一	二〇三二	二〇三三
一三五二	一三五三	一三五四	一三五五	一三五六	一三五七	一三五八	一三五九	一三六〇	一三六一	一三六二	一三六三

鎌倉様式時代											
											天 皇
											年(在 位)
二	三	四	五	文保	二	元應	二	元享	二	應長	三
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
壬戌	辛酉	庚申	己未	戊午	丁巳	丙辰	乙卯	甲寅	癸丑	壬子	辛亥
一九八二	一九八一	一九八〇	一九七九	一九七八	一九七七	一九七六	一九七五	一九七四	一九七三	一九七二	一九七一
一三二二	一三二一	一三二〇	一三一九	一三一八	一三一七	一三一六	一三一五	一三一四	一三一三	一三一二	一三一〇

鎌倉様式時代											
											天 皇
											年(在 位)
三	二	三	二	元弘	二	元德	三	嘉曆	二	正中	三
三	二	三	二	三	二	三	二	三	二	三	二
延元	延元	延元	延元	延元	延元	延元	延元	延元	延元	延元	延元
一九九六	一九九五	一九九四	一九九三	一九九二	一九九一	一九九〇	一九八九	一九八八	一九八七	一九八六	一九八五
一三三六	一三三五	一三三四	一三三三	一三三二	一三三一	一三三〇	一二九九	一二九八	一二九七	一二九六	一二九五

室町様式時代											
二	三	四	五	六	七	八	九	一〇	一一	一二	一三
乙亥	丙子	丁丑	戊寅	己卯	庚辰	辛巳	壬午	癸未	甲申	乙酉	丙戌
二〇五五	二〇五六	二〇五七	二〇五八	二〇五九	二〇六〇	二〇六一	二〇六二	二〇六三	二〇六四	二〇六五	二〇六六
一三九五	一三九六	一三九七	一三九八	一三九九	一四〇〇	一四〇一	一四〇二	一四〇三	一四〇四	一四〇五	一四〇六

室町様式時代											
二 稱 光											
一七	一八	一九	二〇	二一	二二	二三	二四	二五	二六	二七	二八
庚寅	辛卯	壬辰	癸巳	甲午	乙未	丙申	丁酉	戊戌	己亥	庚子	辛丑
二〇七〇	二〇七一	二〇七二	二〇七三	二〇七四	二〇七五	二〇七六	二〇七七	二〇七八	二〇七九	二〇八〇	二〇八一
一四一〇	一四一一	一四一二	一四一三	一四一四	一四一五	一四一六	一四一七	一四一八	一四一九	一四二〇	一四二一

鎌倉様式時代											
次長慶 (後圓融) 次後龜山											
二二	二三	二四	二五	二六	二七	二八	二九	三〇	三一	三二	三三
丁未	戊申	己酉	庚戌	辛亥	壬子	癸丑	甲寅	乙卯	丙辰	丁巳	戊午
二〇二七	二〇二八	二〇二九	二〇三〇	二〇三一	二〇三二	二〇三三	二〇三四	二〇三五	二〇三六	二〇三七	二〇三八
一三六七	一三六八	一三六九	一三七〇	一三七一	一三七二	一三七三	一三七四	一三七五	一三七六	一三七七	一三七八

鎌倉様式時代											
(後小松)											
二〇	二一	二二	二三	二四	二五	二六	二七	二八	二九	三〇	三一
弘和	永德	元中	至德	三	二	三	四	五	六	七	八
辛酉	壬戌	癸亥	甲子	乙丑	丙寅	丁卯	戊辰	己巳	庚午	辛未	壬申
二〇四一	二〇四二	二〇四三	二〇四四	二〇四五	二〇四六	二〇四七	二〇四八	二〇四九	二〇五〇	二〇五一	二〇五二
一三八一	一三八二	一三八三	一三八四	一三八五	一三八六	一三八七	一三八八	一三八九	一三九〇	一三九一	一三九二

室町様式時代														
一三 後土御門														
應仁	文正	六	五	四	三	二	寬正	三	二	長祿	二	康正	三	二
丁亥	丙戌	乙酉	甲申	癸未	壬午	辛巳	庚辰	己卯	戊寅	丁丑	丙子	乙亥	甲戌	癸酉
二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二
二七	二六	二五	二四	二三	二二	二一	二〇	一九	一八	一七	一六	一五	一四	一三
一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四
六七	六六	六五	六四	六三	六二	六一	六〇	五九	五八	五七	五六	五五	五四	五三

室町様式時代														
文明														
一四	一三	一二	一一	一〇	九	八	七	六	五	四	三	二	文明	二
壬寅	辛丑	庚子	己亥	戊戌	丁酉	丙申	乙未	甲午	癸巳	壬辰	辛卯	庚寅	己丑	戊子
二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二
四二	四一	四〇	三九	三八	三七	三六	三五	三四	三三	三二	三一	三〇	二九	二八
一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四
八二	八一	八〇	七九	七八	七七	七六	七五	七四	七三	七二	七一	七〇	六九	六八

室町様式時代													
一三 後花園													
一〇	九	八	七	六	五	四	三	二	永享	正長	三四	三三	三二
戊午	丁巳	丙辰	乙卯	甲寅	癸丑	壬子	辛亥	庚戌	己酉	戊申	丁未	丙午	乙巳
二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇
九八	九七	九六	九五	九四	九三	九二	九一	九〇	八九	八八	八七	八六	八五
一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四
三八	三七	三六	三五	三四	三三	三二	三一	三〇	二九	二八	二七	二六	二五

室町様式時代													
享德													
享德	三	二	寶德	五	四	三	二	文安	三	二	嘉吉	一二	一一
壬申	辛未	庚午	己巳	戊辰	丁卯	丙寅	乙丑	甲子	癸亥	壬戌	辛酉	庚申	己未
二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二
一一	一一	一〇	〇九	〇八	〇七	〇六	〇五	〇四	〇三	〇二	〇一	〇〇	九九
一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四
五二	五一	五〇	四九	四八	四七	四六	四五	四四	四三	四二	四一	四〇	三九

室町様式時代														
八	九	一〇	一一	一二	一三	一四	一五	一六	一七	大永	二	三	四	五
辛未	壬申	癸酉	甲戌	乙亥	丙子	丁丑	戊寅	己卯	庚辰	辛巳	壬午	癸未	甲申	乙酉
二二七	二二七	二二七	二二七	二二七	二二七	二二七	二二七	二二七	二二七	二二八	二二八	二二八	二二八	二二八
一五一	一五一	一五一	一五一	一五一	一五一	一五一	一五一	一五一	一五一	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二

室町様式時代														
一〇五 後奈良														
六	七	八	九	一〇	一一	一二	一三	一四	一五	一六	一七	一八	一九	二〇
丙戌	丁亥	戊子	己丑	庚寅	辛卯	壬辰	癸巳	甲午	乙未	丙申	丁酉	戊戌	己亥	庚子
二一八	二一八	二一八	二一八	二一八	二一八	二一八	二一八	二一八	二一八	二一九	二一九	二一九	二一九	二一九
一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五三	一五三	一五三	一五三	一五三

室町様式時代												時代		
												天皇		
												年(在位)		
五	四	三	二	明應	三	二	延德	二	長享	一	一	一	一	一
丙辰	乙卯	甲寅	癸丑	壬子	辛亥	庚戌	己酉	戊申	丁未	丙午	乙巳	甲辰	癸卯	壬寅
二一五	二一五	二一五	二一五	二一五	二一五	二一五	二一五	二一五	二一五	二一五	二一五	二一五	二一五	二一五
一四九	一四九	一四九	一四九	一四九	一四九	一四九	一四九	一四九	一四九	一四九	一四九	一四九	一四九	一四九

室町様式時代												時代		
												天皇		
												年(在位)		
一〇四 後柏原														
七	六	五	四	三	二	永正	三	二	文龜	九	八	七	六	五
庚午	己巳	戊辰	丁卯	丙寅	乙丑	甲子	癸亥	壬戌	辛酉	庚申	己未	戊午	丁巳	丙辰
二一七	二一七	二一七	二一七	二一七	二一七	二一七	二一七	二一七	二一七	二一七	二一七	二一七	二一七	二一七
一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇

代時式様山桃												
一	一〇	九	八	七	六	五	四	三	二	天正	三	元龜
癸未	壬午	辛巳	庚辰	己卯	戊寅	丁丑	丙子	乙亥	甲戌	癸酉	壬申	辛未
二二四三	二二四二	二二四一	二二四〇	二二三九	二二三八	二二三七	二二三六	二二三五	二二三四	二二三三	二二三二	二二三一
一五八三	一五八二	一五八一	一五八〇	一五七九	一五七八	一五七七	一五七六	一五七五	一五七四	一五七三	一五七二	一五七一

代時式様山桃												
一〇七 後陽成												
三	二	慶長	四	三	二	文祿	一	一	一	一	一	一
戊戌	丁酉	丙申	乙未	甲午	癸巳	壬辰	辛卯	庚寅	己丑	戊子	丁亥	丙戌
二二五八	二二五七	二二五六	二二五五	二二五四	二二五三	二二五二	二二五一	二二五〇	二二四九	二二四八	二二四七	二二四六
一五九八	一五九七	一五九六	一五九五	一五九四	一五九三	一五九二	一五九一	一五九〇	一五八九	一五八八	一五八七	一五八六

代時式様町室												
二	二	二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一
甲寅	癸丑	壬子	辛亥	庚戌	己酉	戊申	丁未	丙午	乙巳	甲辰	癸卯	壬寅
二二一四	二二一三	二二一二	二二一一	二二一〇	二二〇九	二二〇八	二二〇七	二二〇六	二二〇五	二二〇四	二二〇三	二二〇二
一五五四	一五五三	一五五二	一五五一	一五五〇	一五四九	一五四八	一五四七	一五四六	一五四五	一五四四	一五四三	一五四二

代時式様町室												
一〇六 正親町												
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
戊辰	丁卯	丙寅	乙丑	甲子	癸亥	壬戌	辛酉	庚申	己未	戊午	丁巳	丙辰
二二二八	二二二七	二二二六	二二二五	二二二四	二二二三	二二二二	二二二一	二二二〇	二二一九	二二一八	二二一七	二二一六
一五六八	一五六七	一五六六	一五六五	一五六四	一五六三	一五六二	一五六一	一五六〇	一五五九	一五五八	一五五七	一五五六

桃山様式時代										時代				
一〇八後水尾										天皇				
										年(在位)				
一七	一六	一五	一四	一三	一二	一一	一〇	九	八	七	六	五	四	千支
壬子	辛亥	庚戌	己酉	戊申	丁未	丙午	乙巳	甲辰	癸卯	壬寅	辛丑	庚子	己亥	皇紀
二二七二	二二七一	二二七〇	二二六九	二二六八	二二六七	二二六六	二二六五	二二六四	二二六三	二二六二	二二六一	二二六〇	二二五九	西紀
一六一二	一六一一	一六一〇	一六〇九	一六〇八	一六〇七	一六〇六	一六〇五	一六〇四	一六〇三	一六〇二	一六〇一	一六〇〇	一五九九	紀
江戶様式時代										時代				
										天皇				
										年(在位)				
三	二	寬永	九	八	七	六	五	四	三	二	元和	一八	一九	千支
丙寅	乙丑	甲子	癸亥	壬戌	辛酉	庚申	己未	戊午	丁巳	丙辰	乙卯	甲寅	癸丑	皇紀
二二八六	二二八五	二二八四	二二八三	二二八二	二二八一	二二八〇	二二七九	二二七八	二二七七	二二七六	二二七五	二二七四	二二七三	西紀
一六二六	一六二五	一六二四	一六二三	一六二二	一六二一	一六二〇	一六一九	一六一八	一六一七	一六一六	一六一五	一六一四	一六一三	紀

江戶様式時代										時代					
一〇九明正										天皇					
										年(在位)					
一八	一七	一六	一五	一四	一三	一二	一一	一〇	九	八	七	六	五	四	千支
辛巳	庚辰	己卯	戊寅	丁丑	丙子	乙亥	甲戌	癸酉	壬申	辛未	庚午	己巳	戊辰	丁卯	皇紀
二二〇一	二二〇〇	二一九九	二一九八	二一九七	二一九六	二一九五	二一九四	二一九三	二一九二	二一九一	二九〇	二二八九	二二八八	二二八七	西紀
一六四一	一六四〇	一六三九	一六三八	一六三七	一六三六	一六三五	一六三四	一六三三	一六三二	一六三一	一六三〇	一六二九	一六二八	一六二七	紀
江戶様式時代										時代					
二〇後光明										天皇					
二二後西院										天皇					
										年(在位)					
二	明曆	三	二	承應	四	三	慶安	二	正保	二〇	一八	一九	千支		
丙申	乙未	甲午	癸巳	壬辰	辛卯	庚寅	己丑	戊子	丁亥	丙戌	乙酉	甲申	癸未	皇紀	
二三一六	二三一五	二三一四	二三一三	二三一二	二三一〇	二三〇九	二三〇八	二三〇七	二三〇六	二三〇五	二三〇四	二三〇三	二三〇二	西紀	
一六五六	一六五五	一六五四	一六五三	一六五二	一六五一	一六四九	一六四八	一六四七	一六四六	一六四五	一六四四	一六四三	一六四二	紀	

江戶樣式時代										時代		
靈光										天皇		
寬文 三 萬治 三										年(在位)號		
一〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	千支	皇紀	西紀
庚戌	己酉	戊申	丁未	丙午	乙巳	甲辰	癸卯	壬寅	辛丑	二二二一七	二二二一八	二二二一九
二二三〇	二二三九	二二三八	二二三七	二二三六	二二三五	二二三四	二二三三	二二三二	二二三一	一六六〇	一六五九	一六五八
一六七〇	一六六九	一六六八	一六六七	一六六六	一六六五	一六六四	一六六三	一六六二	一六六一			
江戶樣式時代										時代		
天皇										天皇		
延寶 一 一										年(在位)號		
四	三	二	一	正德	寶永	一六	一五	一四	一三	千支	皇紀	西紀
甲午	癸巳	壬辰	辛卯	庚寅	己丑	戊子	丁亥	丙戌	乙酉	二二三三二	二二三三三	二二三三一
二三四四	二三四三	二三四二	二三四一	二三四〇	二三四九	二三四八	二三四七	二三四六	二三四五	一六七二	一六七三	一六七四
一六八四	一六八三	一六八二	一六八一	一六八〇	一六七九	一六七八	一六七七	一六七六	一六七五			

江戶樣式時代												
東山												
元祿 四 三 二												
一二	一一	一〇	九	八	七	六	五	四	三	千支	皇紀	西紀
己卯	戊寅	丁丑	丙子	乙亥	甲戌	癸酉	壬申	辛未	庚午	二三四五	二三四六	二三四七
二三五九	二三五八	二三五七	二三五六	二三五五	二三五四	二三五三	二三五二	二三五〇	二三四九	一六八五	一六八六	一六八七
一六九九	一六九八	一六九七	一六九六	一六九五	一六九四	一六九三	一六九二	一六九一	一六九〇			
江戶樣式時代												
中御門												
寶永 一 一												
四	三	二	正德	七	六	五	四	三	二	千支	皇紀	西紀
甲午	癸巳	壬辰	辛卯	庚寅	己丑	戊子	丁亥	丙戌	乙酉	二三六一〇	二三六一一	二三六一二
二三七四	二三七三	二三七二	二三七一	二三七〇	二三六九	二三六八	二三六七	二三六六	二三六五	一七〇〇	一七〇一	一七〇二
一七一四	一七一三	一七一二	一七一〇	一七〇九	一七〇八	一七〇七	一七〇六	一七〇五	一七〇四			

江戶樣式時代

二六 桃園														
七	六	五	四	三	二	寶曆	三	寬延	四	三	二	延享	三	
丁丑	丙子	乙亥	甲戌	癸酉	壬申	辛未	庚午	己巳	戊辰	丁卯	丙寅	乙丑	甲子	癸亥
二四一七	二四一六	二四一五	二四一四	二四一三	二四一二	二四一一	二四一〇	二四〇九	二四〇八	二四〇七	二四〇六	二四〇五	二四〇四	二四〇三
一七五七	一七五六	一七五五	一七五四	一七五三	一七五二	一七五一	一七五〇	一七四九	一七四八	一七四七	一七四六	一七四五	一七四四	一七四三

江戶樣式時代

二七 後櫻町													二八 後桃園	
八	七	六	五	四	三	二	明和	一三	一二	一一	一〇	九	八	安永
戊寅	丁卯	丙辰	乙巳	甲午	癸未	壬申	辛酉	庚戌	己亥	戊子	丁丑	丙寅	乙卯	甲辰
二四一八	二四一九	二四二〇	二四二一	二四二二	二四二三	二四二四	二四二五	二四二六	二四二七	二四二八	二四二九	二四三〇	二四三一	二四三二
一七五八	一七五九	一七六〇	一七六一	一七六二	一七六三	一七六四	一七六五	一七六六	一七六七	一七六八	一七六九	一七七〇	一七七一	一七七二

江戶樣式時代

二五 櫻町													時代
													天皇
一三	一二	一一	一〇	九	八	七	六	五	四	三	二	享保	五
戊申	丁未	丙午	乙巳	甲辰	癸卯	壬寅	辛丑	庚子	己亥	戊戌	丁酉	丙申	乙未
二三八八	二三八七	二三八六	二三八五	二三八四	二三八三	二三八二	二三八一	二三八〇	二三七九	二三七八	二三七七	二三七六	二三七五
一七二八	一七二七	一七二六	一七二五	一七二四	一七二三	一七二二	一七二一	一七二〇	一七一九	一七八	一七一七	一七一六	一七一五

江戶樣式時代

二五 櫻町													時代
													天皇
二	寬保	五	四	三	二	元文	二〇	一九	一八	一七	一六	一五	一四
壬戌	辛酉	庚申	己未	戊午	丁巳	丙辰	乙卯	甲寅	癸丑	壬子	辛亥	庚戌	己酉
二四〇二	二四〇一	二四〇〇	二三九九	二三九八	二三九七	二三九六	二三九五	二三九四	二三九三	二三九二	二三九一	二三九〇	二三八九
一七四二	一七四一	一七四〇	一七三九	一七三八	一七三七	一七三六	一七三五	一七三四	一七三三	一七三二	一七三一	一七三〇	一七二九

江 戶 樣 式 時 代												
二	一	一〇	九	八	七	六	五	四	三	二	文	享
乙亥	甲戌	癸酉	壬申	辛未	庚午	己巳	戊辰	丁卯	丙寅	乙丑	甲子	癸亥
二四七五	二四七四	二四七三	二四七二	二四七一	二四七〇	二四六九	二四六八	二四六七	二四六六	二四六五	二四六四	二四六三
一八一五	一八一四	一八一三	一八一二	一八一〇	一八〇九	一八〇八	一八〇七	一八〇六	一八〇五	一八〇四	一八〇三	一八〇二

江 戶 樣 式 時 代												
三 仁 光												
二	一	一〇	九	八	七	六	五	四	三	二	文	一
庚寅	己丑	戊子	丁亥	丙戌	乙酉	甲申	癸未	壬午	辛巳	庚辰	己卯	戊寅
二四九〇	二四八九	二四八八	二四八七	二四八六	二四八五	二四八四	二四八三	二四八二	二四八一	二四八〇	二四七九	二四七八
一八三〇	一八二九	一八二八	一八二七	一八二六	一八二五	一八二四	一八二三	一八二二	一八二一	一八二〇	一八一九	一八一八

江 戶 樣 式 時 代													時 代
二 元 光 格													天 皇
天 明													年 在 位
六	五	四	三	二	天	九	八	七	六	五	四	三	二
丙午	乙巳	甲辰	癸卯	壬寅	辛丑	庚子	己亥	戊戌	丁酉	丙申	乙未	甲午	癸巳
二四四六	二四四五	二四四四	二四四三	二四四二	二四四一	二四四〇	二四三九	二四三八	二四三七	二四三六	二四三五	二四三四	二四三三
一七八六	一七八五	一七八四	一七八三	一七八二	一七八一	一七八〇	一七七八	一七七九	一七七八	一七七七	一七七六	一七七五	一七七四

江 戶 樣 式 時 代													時 代
寬 政													天 皇
天 保													年 在 位
二	一	一〇	九	八	七	六	五	四	三	二	寬	八	七
庚申	己未	戊午	丁巳	丙辰	乙卯	甲寅	癸丑	壬子	辛亥	庚戌	己酉	戊申	丁未
二四六〇	二四五九	二四五八	二四五七	二四五六	二四五五	二四五四	二四五三	二四五二	二四五一	二四四〇	二四三九	二四三八	二四三七
一八〇〇	一七九九	一七九八	一七九七	一七九六	一七九五	一七九四	一七九三	一七九二	一七九一	一七九〇	一七八九	一七八八	一七八七

現 代		江 戶 樣 式 時 代												
三 明 治														
六	五	四	三	二	明 治	三	慶 應	元 治	三	二	文 久	萬 延	六	
癸酉	壬申	辛未	庚午	己巳	戊辰	丁卯	丙寅	乙丑	甲子	癸亥	壬戌	辛酉	庚申	己未
二五三三	二五三二	二五三一	二五三〇	二五二九	二五二八	二五二七	二五二六	二五二五	二五二四	二五二三	二五二二	二五二一	二五二〇	二五一九
一八七三	一八七二	一八七一	一八七〇	一八六九	一八六八	一八六七	一八六六	一八六五	一八六四	一八六三	一八六二	一八六一	一八六〇	一八五九

現 代		江 戶 樣 式 時 代												
二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	〇	九	八	七	六
丁亥	丙戌	乙酉	甲申	癸未	壬午	辛巳	庚辰	己卯	戊寅	丁丑	丙子	乙亥	甲戌	癸酉
二五四七	二五四六	二五四五	二五四四	二五四三	二五四二	二五四一	二五四〇	二五三九	二五三八	二五三七	二五三六	二五三五	二五三四	二五三三
一八八七	一八八六	一八八五	一八八四	一八八三	一八八二	一八八一	一八八〇	一八七九	一八七八	一八七七	一八七六	一八七五	一八七四	一八七三

江 戶 樣 式 時 代														時 代
														天 皇
														年(在 位)
弘化	一四	一三	一二	一一	一〇	九	八	七	六	五	四	三	二	千 支
甲辰	癸卯	壬寅	辛丑	庚子	己亥	戊戌	丁酉	丙申	乙未	甲午	癸巳	壬辰	辛卯	皇 紀
二五〇四	二五〇三	二五〇二	二五〇一	二五〇〇	二四九九	二四九八	二四九七	二四九六	二四九五	二四九四	二四九三	二四九二	二四九一	西 紀
一八四四	一八四三	一八四二	一八四一	一八四〇	一八三九	一八三八	一八三七	一八三六	一八三五	一八三四	一八三三	一八三二	一八三一	

江 戶 樣 式 時 代														時 代
														天 皇
														年(在 位)
三 孝 明														千 支
五	四	三	二	安 政	六	五	四	三	二	嘉 永	四	三	二	皇 紀
戊午	丁巳	丙辰	乙卯	甲寅	癸丑	壬子	辛亥	庚戌	己酉	戊申	丁未	丙午	乙巳	西 紀
二五一八	二五一七	二五一六	二五一五	二五一四	二五一三	二五一二	二五一一	二五一〇	二五〇九	二五〇八	二五〇七	二五〇六	二五〇五	
一八五八	一八五七	一八五六	一八五五	一八五四	一八五三	一八五二	一八五一	一八五〇	一八四九	一八四八	一八四七	一八四六	一八四五	

代		現	
昭和元	一四	一〇	九
丙寅	乙丑	甲子	癸亥
二五八六	二五八五	二五八四	二五八三
一九二六	一九二五	一九二四	一九二三
六	七	八	九
丁巳	戊午	己未	庚申
二五七七	二五七八	二五七九	二五八〇
一九一七	一九一八	一九一九	一九二〇

代		現		時代
				天皇
				年(在位)號
三五	三四	三三	三二	干支
壬寅	辛丑	庚子	己亥	皇紀
二五六二	二五六一	二五六〇	二五五九	西紀
一九〇二	一九〇一	一九〇〇	一八九九	
代		現		時代
三三大正				天皇
				年(在位)號
五	四	三	二	干支
丙辰	乙卯	甲寅	癸丑	皇紀
二五七六	二五七五	二五七四	二五七三	西紀
一九一六	一九一五	一九一四	一九一三	
大正	四四	四三	四二	干支
壬子	辛亥	庚戌	己酉	皇紀
二五七二	二五七一	二五七〇	二五六九	西紀
一九一二	一九一一	一九一〇	一九〇九	
四〇	三九	三八	三七	干支
丁未	丙午	乙巳	甲辰	皇紀
二五六七	二五六六	二五六五	二五六四	西紀
一九〇七	一九〇六	一九〇五	一九〇四	

昭和四年八月十三日印刷
昭和四年八月十五日發行

實費金壹圓七拾錢

送料金拾八錢

京都帝國大學京大建築會

編者 奈良 研究 所

發行者 奈良春日野町一番地

中村 雄

舊名 永

京都府烏丸通七條下ル西入

印刷者 堀井 清

發行所

奈良帝室博物館苑內
振替大阪三〇四二三番

鹿

鳴

莊

鹿鳴莊編

古塔選

三六版ポプリン表装函入
八ポイント組百十七頁
挿繪寫真版三十枚
定價 金壹圓
送料 金六錢

古社寺建築の歴訪が如何に趣味深いものであるかは今更云ふまでもない。其の歴史とその製作とに嘆詠と心ゆく興味を持ち得る點に無限の魅惑を吾人に感ぜしめる、其の中にも高く空に抜けた塔婆の形は訪れ仰いで特に心ゆく姿であらう。遠く眺めて好く近く仰いで亦良い、蓋し日本の木造建築が持つた最も魅惑的な又優秀な建築形式と云へるであらう。本書は小冊子ではあるが古塔影其の名あり趣あるを選んで三十に及び、古近の代表的なものをあまさず揃へて是に一々の解説が加へてある。單なる趣味書としても良く、又解説は建築史的に其の要をつくしてある。以て古建築巡禮の好適のものであらうと信じる。

發行所

奈良帝室博物館苑内
振替大阪三〇四一三番

鹿鳴莊

597
91

4年 9月 12日

273

01								

2

3

調查濟

